津市第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 (案)

津市

—— 目 次 ——

第1章	計画の策定に当たって	
1	計画の背景と目的	1
2	計画の位置付け	2
3	計画の期間	2
	計画の策定体制	
第2章	高齢者を取り巻く現状と課題	
1	地域包括支援センターを中心とした地域づくり	3
2	認知症高齢者の総合的な支援	7
3	医療・介護の連携の推進	9
4	地域共生の社会づくり	11
5	いきいきと元気に暮らす地域づくり	12
6	安心して暮らせる地域づくり	16
7	安心して介護を受けられる体制づくり	19
第3章	計画の基本的な考え方と基本方向	
1	基本理念	25
2		
3	施策の体系	28
4	日常生活圏域の設定	29
5	高齢者の現状と今後の見込み	30
第4章	施策の推進	
1	地域包括支援センターを中心とした地域づくり	33
2	認知症高齢者の総合的な支援	38
3	医療・介護の連携の推進	42
4		
5	いきいきと元気に暮らす地域づくり	45

6 安心して暮らせる地域づくり	51
7 安心して介護を受けられる体制づくり	54
第5章 介護保険事業費の見込みと介護保険料	
1 介護保険事業費	66
2 介護保険料の設定	66
第6章 計画の推進	
1 計画の推進体制	67
参考資料	
	68

第1章 計画の策定に当たって

1 計画の背景と目的

平成 12 年 (2000 年) の介護保険制度の創設後 21 年を経て、介護保険サービスの利用者 は格段に増加し、サービス提供事業者も大きく増えました。今や介護保険制度は、要支援・要介護者等を社会的に支えるために不可欠な制度となっています。

本市では、いわゆる「団塊の世代」が 75 歳を迎える令和 7年(2025年)を見据え、すべての高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療や住まい、介護予防や日常生活への支援が確保される「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んできました。

今後、令和7年(2025年)が近づく中で、令和22年(2040年)には現役世代が急減すると見込まれることに加え、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳を迎えることから、中長期的な人口構造の変化等も見据えて、地域包括ケアシステムの推進にあたり、健康寿命の延伸に向けた介護予防・健康づくり、認知症施策の総合的な推進や多様なニーズに対応した介護の提供・整備などの取組を進めていく必要があります。

また、高齢者介護、障がい福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的な社会、いわゆる地域共生社会の実現に向けた取組を進めることも重要となります。

本計画は、これまでの計画の実績を評価し、令和7年(2025年)を念頭に置きながら、令和22年(2040年)も見据えた上で、本市における介護保険事業及び高齢者福祉施策を計画的に推進するための目標及び方向性を明らかにし、地域包括ケアシステムの推進に向けた方策を定めることを目的として策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第117条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体的にまとめた計画です。

本市の最上位計画である「津市総合計画」に即すとともに、「三重県介護保険事業支援計画」や「三重県医療計画」等との整合を図りながら、高齢者の福祉を増進するための計画です。

3 計画の期間

本計画は、令和7年(2025年)を念頭に置きつつ、令和22年(2040年)も見据えながら、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とします。

4 計画の策定体制

(1) 津市介護保険事業等検討委員会

本計画は、学識経験者、医療・保健・福祉関係者のほか、被保険者である団体代表、公募委員による「津市介護保険事業等検討委員会」において、審議、検討を行っています。

(2) アンケート調査の実施

本計画の見直しを行うために、介護保険の対象となる市民及び介護支援専門員(ケアマネジャー)から、介護保険事業や高齢者を取り巻く地域社会に関する意見を把握しました。アンケート調査は、令和2年4月に実施しました。

(3) 住民説明会の開催

本計画の策定にあたって、住民の意見を幅広く聞き、今回の介護保険事業計画等の見直しについての理解を広めるために、住民説明会を開催します。

(4) パブリックコメントの実施

本計画の素案を公表し、それに対する意見等を広く募集し、本計画に反映させるために、パブリックコメントを実施します。

第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

本章では、第8次高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(平成 30 年度~令和2年度)において掲げた7つの基本目標の項目ごとに、3年間の取組実績と成果、関連するアンケート調査の結果を検証し、高齢者を取り巻く現状を踏まえ、今後の課題を整理します。

1 地域包括支援センターを中心とした地域づくり

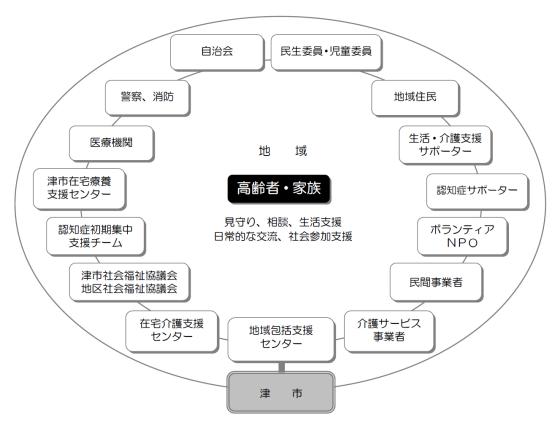
(1) 地域包括支援ネットワークの強化

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、高齢者も含めた地域社会全体で支援の必要な人を支える地域包括支援ネットワークの強化を進めています。

具体的には、地域包括支援センターが中心となり、各種団体や組織間のネットワークづくりや地域住民の意識啓発等の取組、地域住民を主体とした見守り体制の構築に努めるとともに、様々な事例に適切に対応するため、医療・介護・福祉といった多職種の連携をはじめ、警察や保健所、医療機関等の専門機関とのネットワークを強化しています。

地域との関わりの中では、市内各地域における生活・介護支援サポーターの活動や要援護者 対策地域見守りネット活動事業(絆のバトン)、徘徊SOSネットワーク津や高齢者の見守り に関する協定といった取組を通じて、地域で高齢者の見守りを行う体制の整備を進めていると ころですが、これらの取組については、協力者、協力機関の数が多いほど効果が表れるもので あることから、今後も普及啓発に努めていくことが求められます。

地域包括支援ネットワークのイメージ



(2) 地域包括支援センター機能の強化

地域包括支援センターの効率的かつ効果的な運営体制の充実及び機能強化を図るため、担当 エリア及び職員配置について見直しを行い、令和2年4月1日に新たな委託型地域包括支援センターを1か所設置しました。

地域包括支援センターについては、地域包括ケアシステムの構築を図る中核的な機関として の役割が期待されており、総合相談をはじめとする包括的支援事業を実施しています。

総合相談については、市本庁舎内の地域包括ケア推進室にある直営の地域包括支援センターを基幹型とし、市内に設置した委託型地域包括支援センターを統括する役割を果たしながら、すべての同センターが地域に密着した相談窓口の拠点として取り組みました。

また、権利擁護事業では高齢者の尊厳を守るため、地域包括支援センターが中心となって成年後見サポートセンターと連携しながら問題解決に取り組んでおり、包括的・継続的ケアマネジメント支援については、総合事業の開始に伴い多様化するサービスに対応できるよう、要支援認定者等に対するケアマネジメント支援など、居宅介護支援事業所への適切な助言を行いました。

今後、基幹型と委託型の地域包括支援センターが各々の役割を認識しながら、一体的かつ効率的な運営を行うことができるよう、地域包括支援センター運営協議会による評価なども積極的に活用しつつ、センター運営の充実を継続的に図っていく必要があります。

引き続き、多様化・複雑化する地域生活課題に対応し、支援を必要とする人に対して総合的 に相談に応じ、関係機関につなげられる体制づくりについて、より一層の充実を図ります。

		第6期		第7期	
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
		実績値	実績値	実績値	見 込 値
総合相談	相談件数(件)	8,780	10,413	10,739	11,000
相談窓口の充実 (相談総件数)	相談件数(件)	15,338	16,515	17,957	18,500
介護予防ケアマネジ メント	ケアプラン作 成数(件)	29,042	31,494	32,684	33,000
高齢者の虐待防止を 含む権利擁護事業	相談件数(件)	421	264	400	345
支援困難事例等への 指導・助言	相談件数(件)	51	64	91	100

(3) 地域ケア会議の開催

本市では、地域包括支援センターの担当エリアを基本に、小地域や市全域などの各エリアで「地域ケア会議」を開催し、個別課題の解決、地域包括支援ネットワークの構築、地域課題の発見、地域づくり、資源開発及び政策の形成に活用しています。

このような中、より地域に密着した情報の共有や課題解決の場となる小地域ケア会議や複数の地域包括支援センターのエリアを対象とした地域エリア調整会議など、地域特性や課題に応じた地域ケア会議の開催に取り組んでいます。

また、基幹型地域包括支援センターが、各地域包括支援センターで抽出された地域課題や検討結果を、全ての地域包括支援センターに共有し、問題意識を高めるとともに、その解決策を協議するなど、住民が主体となった地域課題の解決に向けて取り組んでいます。

さらに、地域ケア会議を開催する際、基幹型地域包括支援センターが現下の状況にあった協議テーマを示すことで、質の高い平準化が図れるよう取り組んでいます。

今後、地域ケア会議を地域で生活する高齢者の支援に結び付けていくためには、参加いただく医療・介護関係者など多職種な方々のネットワークをしっかり構築し、地域に密着した地域ケア会議となるよう、更なる充実を図る必要があります。

		第6期	第7期		
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
		実績値	実績値	実績値	見 込 値
地域ケア会議	開催回数(回)	120	167	165	150
	参加人数(人)	1,976	2,707	2,251	2,300
	参加者のうち 医療関係者数 (人)		215	250	210

(4) 地域における生活支援体制の構築

地域包括ケアシステム構築の一環として、地域に不足するサービスの創出やサービスの担い 手の養成などの役割を担う、生活支援体制整備事業を津市社会福祉協議会に委託し、市内全域 の第1層に2名、日常生活圏域の第2層に10名の生活支援コーディネーターを配置し、多様 な主体による生活支援サービスの提供がなされるよう、住民活動やボランティア活動も含めた 支援体制の構築や地域資源の把握、地域ささえあい活動の推進等を行っています。

住民活動やボランティア活動も含めた支援体制の日常生活圏域単位における拠点として、自 治会やボランティアなどの多様な主体がメンバーとなり話し合える場「協議体」の設置を進め ていますが、すべての日常生活圏域単位での設置に至っていない状況です。

また、生活・介護支援サポーター養成講座を修了し、登録した生活・介護支援サポーターの 方々に対して、地域包括支援センターがコーディネーターとなり、フォローアップ研修を行う など、地域における見守りやサロンの担い手として活動できるよう支援しています。

令和元年度における生活・介護支援サポーターの登録者数は 443人ですが、要支援認定者、要支援・要介護認定を受けていない人を調査対象とした介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(以下「ニーズ調査」といいます。)の結果によると、住民有志による地域づくり活動への参加意向がある人は約54%に上り、活動への参加意欲がうかがえます。

今後は、生活・介護支援サポーターなどに働きかけ、住民による地域づくり活動への参加意 向に応えられるよう環境の整備を進めていく必要があります。

		第6期		第7期	
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
		実績値	実績値	実績値	見込値
生活支援コーディネーター(第1層)	地域支援回数(回)	136	173	187	184
生活支援コーディネーター(第2層)	地域支援回数(回)	1,830	1,948	2,234	2,200
生活・介護支援サポーター養成講座	講座修了者 (延べ・人)	860	873	881	895
生活・介護支援サポーター	登録者数 (延べ・人)	424	436	443	455

2 認知症高齢者の総合的な支援

(1) 認知症の早期発見・初期支援の充実

認知症は早期発見・初期支援が重要で、その取組の中心となる認知症初期集中支援チームについては、市内2か所で運営し、認知症に関する様々な相談や介護ケアについて相談を行い、保健師、社会福祉士、介護福祉士などの専門職が必要に応じて認知症の人の自宅を訪問し、認知症の専門医の助言を受けながら地域で安心して生活が送れるようにサポートしています。

また、2か所の地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、医療・介護の有機的なネットワーク、認知症の人やその家族への支援体制の確立に努めており、認知症疾患医療センター(三重大学医学部附属病院・三重県立こころの医療センター)等との連携による多職種連携研修事業や、認知症カフェ運営者の交流会及び認知症サポーターステップアップ交流会を開催しました。

さらに、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスなどを受ければよいかを紹介した「津市認知症支援ガイドブック」は、市役所や各地域包括支援センターなどの相談窓口に設置及び配布を行い、毎年、掲載内容の情報を更新しながら幅広く活用しています。

令和元年6月に国において取りまとめられた認知症施策推進大綱に基づき、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み(チームオレンジ)の構築が求められることに加え、認知症当事者及びその家族の意見を反映した施策推進が必要となります。

		第6期		第7期	
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
		実績値	実績値	実績値	見込値
認知症初期集中支援チーム	相談件数(件)	166	175	169	175
	支援件数(件)	98	100	75	100
認知症カフェ	開催箇所数 (箇所)	9	9	10	8

(2) 認知症高齢者の見守り体制の構築

認知症についての正しい知識と具体的な対応方法等を市民に伝える講師(キャラバン・メイト)が、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への理解と支援方法等の講習を行っています。また、小・中学生に向けた「キッズサポーター」の養成にも取り組んでいます。さらに、認知症サポーターがさらに学びを深める場として「認知症サポーターステップアップ講座」も実施し、認知症について継続的に学べる機会の提供に取り組んでいます。

今後、認知症サポーターステップアップ講座修了者の方々による交流会を「チームオレンジ」 の母体とし、さらに、地域の民間企業をはじめとした関係者の方々の協力をいただき「チーム オレンジ」の形を構築していく必要があります。

徘徊のおそれのある高齢者が行方不明となった場合に、早期に対応できるよう支援体制を構築した徘徊 SOS ネットワーク津は、民生委員・児童委員や介護サービス事業者、認知症サポーター、生活・介護支援サポーター等へ、協力機関としての登録をお願いし、ネットワークの強化を図っています。

また、貸与した機器を徘徊のおそれのある高齢者が携帯することで、徘徊時にその居場所を確認することができる徘徊探索器貸与事業については、家族等からの問い合わせはあるものの、高齢者がGPS機能付きの機器を身に付ける必要があることや、既に高齢者自身がスマートフォンを所有していることもあることから、実際に利用にはつながらない場合もあり、今後、事業の在り方について検討していく必要があります。

		第6期		第7期	
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
		実績値	実績値	実績値	見込値
認知症サポーター養成講座	養成人数 (人)	1,414	1,613	1,449	1,200
認知症サポータース テップアップ講座	参加人数 (人)	56	27	23	25
徘徊SOS ネットワーク津	協力機関数 (件)	539	606	654	700
徘徊探索器貸与事業	利用件数 (件)	7	10	8	10

[※] 前計画の「認知症フォローアップ研修」は、「認知症サポーターステップアップ講座」に変更しました。

(1) 在宅医療と介護の連携

津地区医師会及び久居一志地区医師会の協力を得て開設された「津市在宅療養支援センター」を中心に、在宅療養に関する医療機関や介護サービス従事者又は患者とその家族からの相談対応などに加え、医療・介護の関係者などの多職種で構成された3つの専門部会により、在宅医療・介護連携推進事業の8項目を推進しました。

3つの専門部会は、地域の医療・介護の資源の把握などを行う「マップ作成部会」、医療・ 介護関係者の研修などを企画する「研修・啓発部会」、ICTを活用した医療・介護従事者の 連携など、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を協議する「連携体制部会」が あります。

具体的な取組として、医療・介護関係者による、かかりつけ医の必要性などの市民向け講演会の開催のほか、平成29年度には地域の医療・介護資源をリスト・マップ化した『関係者向け津市在宅医療・介護連携ブック』、平成30年度には市民向けの『津市在宅医療・介護あんしんブック』を作成しました。

また、退院時に必要な連携体制について、先進地を視察するとともに、市内の入院施設を有する病院関係者の協力を得ながら、病院間の連携を深めることを目的とした連携会議を発足させ、円滑な連携・支援体制の構築に取り組んでいます。

さらに、令和2年4月から津市在宅療養支援センターの専門職員を増員するなど、切れ目の ない在宅医療と在宅介護サービスの提供体制の強化及び充実を図りました。

今後、医療・介護双方の専門職が、それぞれにおける課題の把握を行い、課題の解決に向けて更なる連携を深めていくことが必要です。

		第 6 期	第7期		
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
		実績値	実績値	実績値	見 込 値
在宅医療・介護連携 の課題の抽出・対応 に係る会議	開催回数 (回)	17	19	15	18
	参加者数 (人)	345	380	300	300
在宅医療・介護関係 者の研修会	開催回数 (回)	9	7	9	7
	参加者数 (人)	623	869	947	500

(2) 在宅医療に関する意識の高揚

在宅療養生活や看取りに関する正しい知識の普及を図るため、「津市在宅療養支援センター」等の関係機関と一体となり、市民に対する意識啓発活動を進めています。

在宅の要支援・要介護認定者を調査対象者とした在宅介護実態調査(以下「在宅介護調査」といいます。)の結果によると、要介護認定者の中で訪問診療を受けている人は約 16%となっています。また、介護を要する状態で病気等になった場合に自宅で最期まで療養できるかどうかについて、「できないと思う」が約 70%に上り、その理由として、「家族への負担」や「病状が急に悪くなったときの対応」を挙げる人が多くいます。

また、ニーズ調査の結果によると、津市在宅療養支援センターを知っている人は 25%となっていることから、津市在宅療養支援センターの役割や取組について周知を図るなど、在宅医療についてさらに啓発していく必要があります。

		第6期		第7期	
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
		実績値	実績値	実績値	見 込 値
地域住民への普及啓	開催回数 (回)	3	3	3	0
発のための市民講演 会	参加者数 (人)	401	449	436	0

(1) 共生型サービスの整備

介護保険法の改正により平成30年4月から、高齢者介護や障がい福祉サービスといった分野を越えて、必要な支援が柔軟に提供できるよう、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイにおいて、高齢者と障がい者(児)が同一の事業所でサービスを受けることができる「共生型サービス」が位置付けられました。

現在本市には、介護保険サービスの事業所が、障がい福祉サービスの指定を受けた共生型生活介護事業所が1か所あり、介護保険サービスと障がい福祉サービスの一体的な提供を行っています。

共生型サービスについては、障がい者が高齢者となっても慣れ親しんだサービスの継続的な 利用が可能となるというメリットがある一方で、障がい者と高齢者のそれぞれのニーズに沿っ たサービスの提供が求められるといった課題もあると考えています。

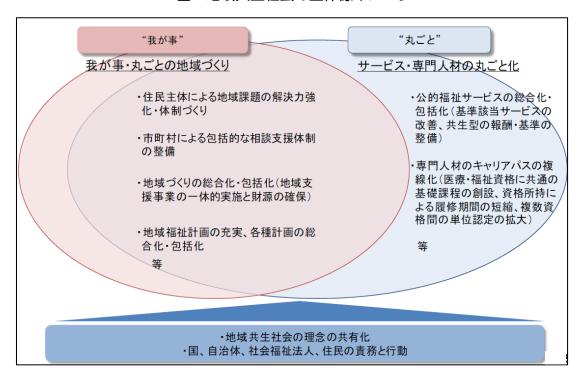
(2) 包括的支援体制の整備

制度や分野の縦割りや、「支える側」、「支えられる側」という関係を越えて、だれもが「我が事」として福祉活動に参画し、世代や分野を越えて「丸ごと」つながり、地域課題を解決することができる包括的支援体制の整備に向けた取組を進めています。

地域包括支援センターや在宅介護支援センターによる総合相談では、地域生活課題を抱える 地域住民及びその家族その他関係者からの相談に包括的に応じるとともに、適切な機関・制 度・サービスにつなげています。

今後、包括的支援体制の更なる推進を図っていくにあたり、高齢者、障がい者、児童などの 世代や分野を越えての相談支援の機能の強化が求められます。

図 地域共生社会の全体像イメージ



(1) 高齢者の多様な生きがい活動への支援

老人クラブ活動については、全国的に会員の減少や解散の傾向にあり、本市においても同じ 状況ではありますが、地域の子ども達との世代間交流や、見守り活動、健康づくり活動等、積 極的に活動しています。高齢者の趣味の多様化や、労働面での変化により、特に 60 歳代の加 入が少なく、どのクラブも会員獲得に苦慮されており、さらに役員の成り手不足も課題となっ ていますが、今後も、地域における生きがい活動促進のため、活動を支援していく必要があり ます。

また、各地域で活動している老人クラブ連合会が、津市全体としての連携のため、平成 30 年4月に、津市老人クラブ連合会を新たに設立しました。各地域の老人クラブ連合会も引き続き活動しており、あわせて支援を行っています。

多年にわたり地域社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿をお祝いする敬老事業については、毎年、各地域の実情に応じて行事・イベント等を開催していただいております。また、高齢者に対して、敬老の意を表し長寿をお祝いする最高齢者等表敬訪問及び 100 歳の方への敬老祝品贈呈についても、継続して事業を実施しています。

平成 29 年9月から、国のシステムを活用し、高齢者の外出機会の拡大と生きがいづくり、 人と人とのつながりづくりのため、高齢者外出支援事業(シルバーエミカ)を開始しました。 シルバーエミカは、市内のコミュニティバス、民間路線バスの乗車時に利用できる交通系 IC カードで、1ポイント1円として年間 2,000 ポイントを上限にポイントを付与しています。

シルバーエミカの交付件数は年々増加していますが、シルバーエミカを取得するためには、マイナンバーカードが必要なことから、マイナンバーカードの取得推進に向けた啓発や周知もあわせて行っていく必要があります。

		第6期		第7期	
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
		実績値	実績値	実績値	見 込 値
老人クラブ	会員数 (人)	18,230	16,983	15,712	14,200
高齢者外出支援事業 (シルバーエミカ)	累計交付件数 (件)	5,788	8,167	10,017	12,000

(2) 社会参加活動への支援

シルバー人材センターについては、年金制度の改正や定年年齢の延長など高齢者を取り巻く 雇用形態が多様化しつつあるなか、シルバー人材センターに登録されている会員数は、津市だ けでなく、全国的にも横ばい傾向であり、会員となる人材確保が重要であるとともに、多様化 する利用者のニーズにも対応できる会員の確保が課題となっています。

そのため、就業機会の開拓として新規の会社等に訪問するとともに、入会説明会の回数を増 やすなどの取組を進めています。また、利用者のニーズに対応できるよう、会員研修の開催を はじめ、各種作業マニュアルの遵守徹底にも引き続き取り組んでいます。

		第6期		第7期	
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
		実績値	実績値	実績値	見 込 値
シルバー人材センター	会員数 (人)	1,050	1,073	1,073	1,100

(3) 健康づくりの推進

健康づくりについては、「津市第3次健康づくり計画」のもとで各種保健予防・健康づくり 事業を進めています。

本市では、先行的に平成27年度から国のモデル事業として美杉地域で高齢者の低栄養・フレイル予防事業に取り組み、令和元年度は、新町地区をモデル地区として保健事業と介護予防の一体的実施の先行的取組を進めてきました。令和2年度からは、三重県後期高齢者医療広域連合の交付金を活用し、津市全域に広げ実施し、高齢者に対する個別支援(ハイリスクアプローチ)及びサロン等の通いの場への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ)の取組を推進しています。

ニーズ調査の結果によると、介護・介助が必要になった原因については、「高齢による衰弱」が約27%、「骨折・転倒」が約26%、以下「心臓病」が約17%と続いていることから、今後、高齢者の特性に応じた保健指導、健康教育、健康相談、適切な受診勧奨などに取り組む必要があります。

		第6期	第7期		
		平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度
		実績値	実績値	実績値	見 込 値
健康教育 (元気づくり教室)	延べ参加者数 (人)	6,628	6,208	4,366	1,400
健康相談 (元気づくり教室)	相談件数 (件)	2,820	3,221	2,487	700
高齢者インフルエ ンザ予防接種	予防接種者数 (人)	42,484	44,496	46,951	57,103
肺炎球菌予防接種	予防接種者数 (人)	7,683	7,263	3,000	2,705
ハイリスクアプロ ーチ	延べ参加者数 (人)	49	106	110	110
ポピュレーション アプローチ	延べ参加者数 (人)	382	1,406	1,323	850

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

①一般介護予防事業

一般介護予防事業では、健康寿命の延伸を図り、高齢者が自らの意思で、住み慣れた地域で 自立した生活ができるよう支援するとともに、地域において介護予防に資する自発的な活動が 広く実施され、高齢者自らが主体的に介護予防に取り組む地域社会の構築を進めています。

このような取組として、社会福祉法人や各在宅介護支援センター等に委託し、元気アップ教室、転倒予防教室及び認知症予防教室などを開催することにより、要介護状態等になることを 予防するため、介護予防の学習、運動習慣の定着などに取り組みました。

さらに、津市ふれあい・いきいきサロン事業では、高齢者等が楽しく気軽に参加できる「地域の居場所づくり」と位置付け、地域の介護予防や見守りの拠点として、地域での見守りやささえあい活動など安心して暮らせる地域づくりを推進しており、サロン団体に理学療法士などの専門職が定期的に出向くなどの地域リハビリテーション活動支援事業を活用しながら、通いの場が継続また拡大できるよう地域づくりを促進しました。

今後は、介護予防・日常生活支援総合事業における一般介護予防事業の重要性が高まるなか、 ニーズ調査の結果から「地域の交流の場(サロン)」に参加している人は約20%にとどまるため、保健事業と介護予防の一体的実施に取り組む健康づくりの推進と連携し、地域の高齢者をサロン活動等に結びつけることが課題となっています。

		第6期		第7期	
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
		実績値	実績値	実績値	見 込 値
介護予防普及啓発事 業	実施回数 (回)	367	337	337	225
元気アップ教室	参加総数 (人)	6,753	8,670	9,531	4,450
認知機能アップ教室	参加総数 (人)	663	815	871	770
転倒予防教室・	実施回数 (回)	82	82	74	50
認知症予防教室	参加総数 (人)	2,470	2,831	2,529	1,070
ふれあい・いきいき サロン事業	参加総数 (人)	77,495	93,191	111,814	111,800
高齢者食生活改善事業	参加総数 (人)	2,162	2,192	2,230	1,760
地域リハビリテーション活動支援事業	実施回数 (回)	68	68	68	62

②介護予防・生活支援サービス事業

本市では、平成 29 年4月から介護予防・日常生活支援総合事業に移行し、従前の介護予防サービスに相当するサービスに加えて、独自の緩和した基準のサービスや住民主体の支援等の多様なサービスを位置付け、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、要支援認定者等に対し、訪問型サービス、通所型サービス等の多様な介護予防・生活支援サービスを提供しています。

今後、従前の基準によるサービス、緩和した基準によるサービス、住民主体によるサービス、 保健・医療の専門家による短期間の各サービスの基準の単価の考え方や効果的なケアマネジメントの研究を行いながら、それぞれの特性を活かして効果的に利用されるよう、事業の普及啓発等を図っていく必要があります。

			第6期		第7期	
			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
			実績値	実績値	実績値	見込値
従前	介護予防訪問型 サービス	年間延べ利用 人数(人)	3,784	8,198	8,434	8,453
相当	介護予防通所型 サービス	年間延べ利用 人数(人)	6,921	14,055	15,184	14,680
緩和	生活支援訪問 サービス	年間延べ利用 人数(人)	93	185	173	134
和基準	生活支援通所 サービス	年間延べ利用 人数(人)	61	139	236	317
短期	短期集中専門訪問 サービス	年間延べ利用 人数(人)	30	24	24	12
集中	短期集中専門通所 サービス	年間延べ利用 人数(人)	40	4	0	4
住民主	地域ささえあい 訪問支援	実施団体数 (団体)	1	1	1	1
主体	地域ささえあい 通所支援	実施団体数 (団体)	3	3	3	4
介記	隻予防ケアマネジメ ►	年間延べ利用 人数(人)	6,485	13,313	13,858	13,369
車型	業対象者	10月1日時点	75	104	107	(実績値)
尹ラ	表別多日	の人数(人)	75	184	187	213

[※] 津市では平成29年4月より介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、それに伴い、介護予防訪問介護、介護予防通所介護のすべてと介護予防支援の一部が平成29年度中に段階的に介護予防・日常生活支援総合事業に移行しています。

6 安心して暮らせる地域づくり

(1) 住み慣れた日常生活への支援

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるように、火災報知器、自動消火器、電磁調理器の給付を行う日常生活用具給付等事業、配食サービス事業等により、日常生活の支援を行っています。また、重度の要介護者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、訪問理美容サービス事業と在宅ねたきり老人等寝具洗濯等サービス事業を実施しております。利用件数は伸びていないものの、重度の要介護者のための生活支援として必要なサービスであることから、市民への周知のほか、利用しやすい仕組みについても検討する必要があります。

		第6期		第7期	
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
		実績値	実績値	実績値	見 込 値
日常生活用具給付等事業	利用実人数 (人)	12	9	16	16
配食サービス事業	延べ利用 実人数 (人)	4,660	4,217	4,129	4,150
訪問理美容サービス 事業	利用件数 (件)	6	7	12	12
在宅ねたきり老人等 寝具洗濯等サービス 事業	利用件数 (件)	1	1	0	1

(2) 安心・安全な住環境の整備

市内に在住する非課税世帯のひとり暮らし高齢者等の居宅に緊急通報装置を設置し、緊急時の迅速な対応を実施しています。これまで利用機種の種類や利用条件等の見直しなどを行ってきましたが、ニーズ調査及び在宅介護調査による利用者負担についての結果では、どちらの調査でも認知度は40%程度にとどまっていますが、「所得などに応じて、利用者負担があるのはやむを得ない」が50%を超え、「一律の利用者負担があってもやむを得ない」を含めると、利用者負担はやむを得ないと感じている人は80%を超える結果が出ており、認知度の向上とともに利用条件等の見直しが必要となっています。

ユニバーサルデザインを意識したまちづくりについては、必要な人材や団体の育成に向け、 関連部門が横断的に連携しながら取組を進めています。

また、災害時の避難行動に特に配慮を要する人の名簿として、避難行動要支援者名簿を作成し、災害の発生に備え、自主防災組織などの避難支援等関係者へ提供しています。

		第6期	第6期		
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
		実績値	実績値	実績値	見 込 値
緊急通報装置事業	設置台数 (台)	811	764	721	730
避難行動要支援者 名簿	登録者数 (人)	18,594	18,805	19,622	20,000

(3) 高齢者の権利の擁護

権利擁護事業については、津市社会福祉協議会において、判断能力に不安を持つ高齢者の金 銭管理などを行い、安心して生活を継続できるように支援しています。また、成年後見につい ては、津市社会福祉協議会の運営による「津市成年後見サポートセンター」において、成年後 見制度の利用促進と成年後見人の担い手の拡大、普及・啓発活動に取り組んでいますが、今後、 国においては、高齢者の権利擁護の機能や地域における関係機関の協力・連携強化、進行管理 機能を一層充実させることを目的に、ネットワークづくりを進めることとしており、本市にお いても適切に対応していく必要があります。

		第	6期			第7期	
		平成 2	29 年度	平成	30 年度	令和元年度	令和 2 年度
		実系	績 値	実	績 値	実績値	見 込 値
成年後見制度利用支 援事業	市長申立て数 (人)		4		4	1	4
津市成年後見サポートセンター	相談援助件数 (件)		201		181	199	280

(4) 高齢者への虐待の防止

高齢者虐待防止については、地域包括支援センターなどの関係機関との連携強化により、虐待の発見から状況把握、それに伴う高齢者及び養護者への支援等を充実し、虐待の早期発見や発生防止に取り組んでいます。

高齢者虐待防止等及び高齢者見守りに関するネットワークは、民生委員・児童委員や津市社会福祉協議会、医療機関、介護関係者のほか、保健所や警察などで構成されており、高齢者が安心・安全に暮らせるよう連携協力することで高齢者の虐待防止や迅速かつ適切な保護等の支援を行っているほか、津高齢者虐待防止等及び高齢者見守りに関するネットワーク会議を開催して情報交換とスキルアップを図っています。

今後も高齢者の虐待の未然防止、早期発見と早期対応が図れるよう、市民への虐待防止に係る広報・啓発を行うなど、意識の向上を図る必要があります。

	第6期		第7期	
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	実績値	実績値	実績値	見 込 値
高齢者虐待対策の充 ネットワーク 実 会議開催(回)	2	2	1	1

(1) 居宅サービスの充実

居宅サービスについては、一部のサービスで利用人数の伸びが鈍化又は減少しているものの、 訪問看護、居宅療養管理指導などの医療系の訪問サービスや福祉用具貸与については、高い伸 びを示しています。

【①介護給付】

		第6期	第7期			
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
		実績値	実績値	実績値	見込値	
訪問介護	年間延べ利用回数(回)	867,324	891,703	961,759	1,013,804	
	年間延べ利用 人数(人)	35,082	36,294	37,957	38,112	
訪問入浴介護	年間延べ利用 回数(回)	6,924	6,946	7,768	8,045	
机内人位并该	年間延べ利用 人数(人)	1,316	1,327	1,473	1,431	
訪問看護	年間延べ利用 回数(回)	84,715	90,256	92,965	104,718	
에비트호	年間延べ利用 人数(人)	9,778	10,392	11,458	12,222	
訪問リハビリテーショ	年間延べ利用 回数(回)	42,929	46,691	50,410	48,765	
ン	年間延べ利用 人数(人)	3,674	4,078	4,405	4,094	
居宅療養管理指導	年間延べ利用 人数(人)	11,171	12,964	14,654	16,383	
マニム=#	年間延べ利用 回数(回)	456,580	480,301	504,138	520,078	
通所介護	年間延べ利用 人数(人)	40,641	42,120	43,562	43,573	
通所リハビリテーショ	年間延べ利用回数(回)	124,114	122,607	121,892	124,380	
ン	年間延べ利用人数(人)	14,334	14,474	14,905	14,771	
短期入所生活介護	年間延べ利用 日数(日)	196,124	199,998	189,983	175,541	
/w//// (//III/II)	年間延べ利用 人数(人)	13,464	13,334	12,850	11,369	
短期入所療養介護	年間延べ利用日数(日)	12,175	11,726	9,497	7,697	
	年間延べ利用 人数(人)	1,454	1,462	1,252	1,055	
特定施設入居者生活介護	年間延べ利用 人数(人)	4,549	4,788	4,784	4,711	
福祉用具貸与	年間延べ利用 人数(人)	52,480	55,392	59,105	60,941	
特定福祉用具販売	年間延べ利用 人数(人)	757	833	820	870	
住宅改修	年間延べ利用 人数(人)	932	837	913	860	
居宅介護支援	年間延べ利用 人数(人)	89,003	90,726	93,756	95,217	

【②予防給付】

		第6期		第7期	
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
		実績値	実績値	実績値	見 込 値
介護予防訪問入浴介護	年間延べ利用 回数(回)	5	3	2	2
7. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	年間延べ利用 人数(人)	2	1	2	2
△羅マ吹きは問奉羅	年間延べ利用 回数(回)	6,889	7,240	5,882	6,197
介護予防訪問看護	年間延べ利用 人数(人)	912	1,041	888	882
介護予防訪問リハビリ	年間延べ利用 回数(回)	4,407	4,789	4,492	5,047
テーション	年間延べ利用 人数(人)	448	493	467	520
介護予防居宅療養管理 指導	年間延べ利用 人数(人)	880	858	680	979
介護予防通所リハビリ テーション	年間延べ利用 人数(人)	3,388	4,097	4,475	4,045
介護予防短期入所生活	年間延べ利用 日数(日)	1,071	826	1,014	940
介護	年間延べ利用 人数(人)	191	199	206	163
介護予防短期入所療養	年間延べ利用 日数(日)	28	11	36	5
介護	年間延べ利用 人数(人)	6	3	9	2
介護予防特定施設入居 者生活介護	年間延べ利用 人数(人)	813	737	636	580
介護予防福祉用具貸与	年間延べ利用 人数(人)	12,911	13,998	14,869	15,642
介護予防特定福祉用具 販売	年間延べ利用 人数(人)	321	287	254	228
介護予防住宅改修	年間延べ利用 人数(人)	530	515	465	464
介護予防支援※	年間延べ利用 人数(人)	21,903	17,615	18,432	18,881

[※] 津市では平成29年4月より介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、それに伴い介護予防支援の一部が平成29年度中に段階的に介護予防・日常生活支援総合事業に移行しています。

(2) 地域密着型サービスの充実

地域密着型サービスについては、高齢者が身近な地域で生活ができるよう、未整備圏域を中心に公募によるサービス事業所の整備を図りました。平成30年度において、看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備を行い、平成31年4月1日に1事業所が開設されましたが、定期巡回・随時対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護については、公募に対する応募がなく事業所の整備に至りませんでした。

本市で働く居宅介護支援専門員を対象とした介護支援専門員調査の結果によると、定期巡回・随時対応型訪問介護や夜間対応型訪問介護について、半数以上がサービスの提供が不足していると回答しており、これらのサービスへのニーズが高いことがうかがえます。

【①介護給付】

		第 6 期		第7期	
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
		実績値	実績値	実績値	見 込 値
定期巡回·随時対応 型訪問介護看護	年間延べ利用 人数(人)	412	415	350	317
夜間対応型訪問介護	年間延べ利用 人数(人)	304	267	239	202
	年間延べ利用 回数(回)	132,298	133,679	141,885	144,688
地域密着型通所介護	年間延べ利用 人数(人)	12,338	12,813	14,038	14,422
認知症対応型通所介	年間延べ利用 回数(回)	11,030	11,452	11,637	9,672
護	年間延べ利用 人数(人)	1,132	1,143	1,110	872
小規模多機能型居宅 介護	年間延べ利用 人数(人)	1,563	1,722	1,727	1,762
認知症対応型共同生活介護	年間延べ利用 人数(人)	4,873	4,942	4,921	4,924
地域密着型特定施設 入居者生活介護	年間延べ利用 人数(人)	0	0	0	0
地域密着型介護老人 福祉施設入所者生活 介護	年間延べ利用 人数(人)	758	774	754	764
看護小規模多機能型 居宅介護	年間延べ利用 人数(人)	0	0	143	219

【②予防給付】

		第6	期	第7期		
		平成 29	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
		実 績	値	実績値	実績値	見 込 値
介護予防認知症対応	年間延べ利用 回数(回)		0	52	0	0
型通所介護	年間延べ利用 人数(人)		0	11	0	0
介護予防小規模多機 能型居宅介護	年間延べ利用 人数(人)		361	363	335	400
介護予防認知症対応 型共同生活介護	年間延べ利用 人数(人)		10	11	0	0

(3) 介護施設サービスの充実

介護者人福祉施設の利用人数は引き続き増加傾向にあります。在宅介護調査の結果において も、在宅の要支援・要介護認定者のうち半数近くが施設等への「入所・入居申し込みを検討し ている」あるいは「すでに申し込みをしている」と回答しており、施設へのニーズは引き続き 高いことがうかがえます。

施設の整備については、令和元年度 60 床、令和2年度に 60 床の合計 120 床の整備を計画していましたが、令和2年度分の整備に対する応募がなく、60 床の整備にとどまっています。

【介護施設サービス】

				第7期	
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
		実績値	実績値	実績値	見 込 値
介護老人福祉施設	年間延べ利用 人数(人)	17,745	18,396	18,690	18,898
介護老人保健施設	年間延べ利用 人数(人)	12,265	12,339	11,920	11,604
介護療養型医療施設	年間延べ利用 人数(人)	1,614	1,076	849	847
介護医療院※	年間延べ利用 人数(人)		24	305	298

[※]介護医療院は平成31年1月1日に1施設が開設されました。

(その他の施設サービス)

養護者人ホームは、本市に2施設(160床)、軽費者人ホーム(ケアハウス)は、本市に8施設(330床)整備されています。

養護老人ホームについては、住環境や経済的な理由により、在宅が困難な人への措置入所を 行っており、養護老人ホームの入所者は、様々な事情により入所しているため、入所者の事情 に応じた支援に努めています。

有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅については、事業者が三重県に提出する整備計画について、三重県と連携を図りながら対応し、適切な施設整備がなされるように努めていきます。

なお、低所得・低資産の高齢者を対象とした住まいの確保については、福祉部局と住宅関係 部局において、住宅に関する施策や、高齢者からの住まいに関する相談内容の情報共有を行い、 部局間で連携を図りながら取り組んでいます。

(4) 家族介護者支援の推進

紙おむつ等を常時使用しなければならない在宅の高齢者に対し、紙おむつ等を自宅へお届け し、介護をする家族の精神的・経済的負担の軽減と在宅生活の継続を図っています。

今後、利用者や介護者のニーズに合わせた給付内容や給付数の設定に努めるとともに、各種 高齢者福祉施策全体の事業との整合を図りつつ、給付対象者の要件(所得制限や介護度など) についてもあわせて検討していく必要があります。

家族介護者慰労金については、実績件数が少ない事業ではありますが、重度の要介護者を介護する家族のための支援であることから、今後も周知を進め、介護者の経済的負担の軽減に努めていく必要があります。

また、津市社会福祉協議会への委託により家族介護予防教室を開催し、介護方法の習得や介護者の気分転換の場の提供などに取り組んでいますが、介護者の就労などにより参加者が少ないのが現状であり、開催内容の工夫が必要です。

地域包括支援センター等が、在宅介護に関する相談窓口として、家族介護者の支援を行っているところですが、幅広い相談への対応ができるよう、相談員の資質向上に努めています。

介護休業等の普及・啓発については、企業を訪問し、制度の利用促進が図られるよう、PR に取り組んでいます。

		第6期		第7期		
		平成 29 年度	▼成 30 年度 令和元年度		令和2年度	
		実績値	実績値	実績値	見 込 値	
紙おむつ等給付事業	利用件数 (件)	40,629	42,062	44,126	46,000	
家族介護者慰労金 支給事業	利用件数 (件)	0	1	3	2	
家族介護予防教室	開催数 (回)	11	11	10	2	

(5) 介護給付の適正化

要支援・要介護認定者の増加により、介護給付が増加する中、介護給付の適正化を図り、介護保険サービスの適正な運営に努めています。

要支援・要介護認定の適正化については、本市や三重県が実施する研修により、認定調査員及び認定審査会委員の資質の向上に取り組んでいます。

また、利用者に対し、適切な介護サービスが提供されるよう、ケアプランや住宅改修の点検、 介護報酬の縦覧点検・医療情報との突合等により、適切な介護サービスの確保に取り組んでい ます。

特にケアプラン点検については、介護サービスを適切に提供されているかどうかを把握する ためには、非常に効果的な事業であると考えており、点検の対象の選び方など、より実効性の ある点検方法を検討していく必要があります。

	第6期	第7期				
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
		実績値	実績値	実績値	見 込 値	
ケアプラン点検	点検件数 (件)	473	527	530	550	

第3章 計画の基本的な考え方と基本方向

1 基本理念

本計画は、平成 12 年の介護保険制度開始以降、数次にわたる改訂を経て、現在に至っています。中でも、計画の基本理念は、本市が目指すべき高齢社会の姿を表すものとして、前計画に引き続き、次のとおり定めます。

基本理念

高齢者が安心して自立した生活を送ることのできる 心豊かで元気あふれる地域社会

「高齢者が安心して自立した生活を送ることのできる」地域社会とは、すべての高齢者の人生が尊重され、高齢者が状況に応じた適切なサービスや支援を受けながら、自らの意思で心身ともに健康で自立した生活を送ることができる社会を表しています。

「心豊かで元気あふれる」地域社会とは、すべての高齢者が、住み慣れた地域の中で、 あたたかい心配りを受けて心豊かに暮らしたり、高齢者自身が人生の中で培った経験 を発揮し、地域全体の力となっている社会を表しています。

今後令和7年(2025年)、さらにはその先の令和22年(2040年)に向けて、高齢化が一層進む中、地域での高齢者の生活を支える中核となる「地域包括ケアシステム」の深化・推進がますます重要となります。

地域に住む人が「支える側」と「支えられる側」という画一的な関係ではなく、お互いに支え合う地域共生社会の実現に向けて、多様化、複合化する課題に対応できる包括的な支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備とあわせて、津市社会福祉協議会をはじめとする関係団体と連携を図りつつ、介護保険制度に基づく「地域包括ケアシステム」の推進や地域づくり等に一体的に取り組んでいくことが必要です。

2 基本方針と基本目標

本計画の策定に際し、高齢者が安心して自立した生活を送れるよう、**地域包括ケアシステムの深化・推進**により、医療や住まい、介護予防や日常生活の支援の一体的な提供を図ります。あわせて、心豊かで元気あふれる地域社会を構築するため、**高齢者の生活・活動の支援**により、お互いが支え合い、交流する中で高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりを進めます。それとともに、介護を必要とする状態になっても、介護者とともに安心して暮らせるよう、**介護サービスの充実**を図ります。

基本理念の実現に向け、以上を基本方針としながら、取組の柱として次の7つの基本目標を掲げます。

1. 地域包括支援センターを中心とした地域づくり

令和2年4月1日に、担当エリア及び職員配置について見直しを行い、新たに1か所を設置することで、体制及び機能の強化を図った地域包括支援センターを中心に、介護、福祉、医療機関、地域組織など様々な関係機関と連携し、地域包括支援ネットワークの強化を図るとともに、地域ケア会議を通じて、地域課題の発見と地域づくりに取り組みます。

また、地域の福祉力をいかした多様な主体による多様なサービスの提供が可能となるよう、 地域における支援体制の構築を目指します。

2. 認知症高齢者の総合的な支援

認知症は初期段階で適切な治療や介護を受けることで進行を遅らせる可能性があることから、医療と介護の連携による認知症の早期発見・初期支援ができる体制づくりを進めるとともに、認知症に対する正しい知識を普及します。

あわせて、認知症の人を地域で支えるために必要な見守り等の生活支援体制を構築し、認 知症の人がよりよい環境で自分らしく暮らし続けられる地域を目指します。

3. 医療・介護の連携の推進

津市在宅療養支援センターを中心に、在宅医療・介護連携の強化及び在宅医療の充実を図るため、医療・介護にまたがる様々な支援を包括的・継続的に提供する連携体制の拡充を図り、医療への依存度が高まっても、高齢者ができる限り在宅で過ごすことができる地域を目指します。

4. 地域共生の社会づくり

地域資源を活用しながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、 人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、お互いが支え合う地域 共生社会づくりを目指します。

5. いきいきと元気に暮らす地域づくり

高齢者の経験や技能をいかし、地域に貢献するなど、社会参加を促進するとともに、多様な生きがいづくり、健康づくり、介護予防の活動を支援し、元気で張りのある生活を送ることのできる地域を目指します。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に向けて、「新しい生活様式」の定着を図りつつ、高齢者の閉じこもりや健康への影響に配慮した介護予防・見守り等の取組を進めます。

6. 安心して暮らせる地域づくり

高齢者が尊厳を持って、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、適切な保健福祉サービスが継続的に提供されるとともに、災害時の安心やユニバーサルデザインに配慮した地域づくりを進めます。特に、新型コロナウイルス感染症の流行や近年の災害発生状況を踏まえた感染症・災害対策への備えに係る取組を進めます。

また、判断能力が低下しても安心して地域の中で暮らせるよう、高齢者の権利が守られるとともに、高齢者への虐待を未然に防ぐことができる地域を目指します。

7. 安心して介護を受けられる体制づくり

いつまでも住み慣れた地域や家庭で自立した生活が継続でき、介護する人の負担を軽減し 介護と仕事が両立できるよう、地域の実情や高齢者人口の動向、医療の需要などに応じた介 護サービス体制の整備を図るとともに、必要な人の施設入所を実現できるよう介護施設を適 切に整備します。

また、サービスの質の向上を図るため、人材の専門的な資質の向上に加えて、人材確保や 介護業務の効率化の取組を進めるとともに、介護サービスに関する情報提供や苦情対応など をきめ細かく行い、介護が必要になっても安心して快適に暮らせる地域を目指します。

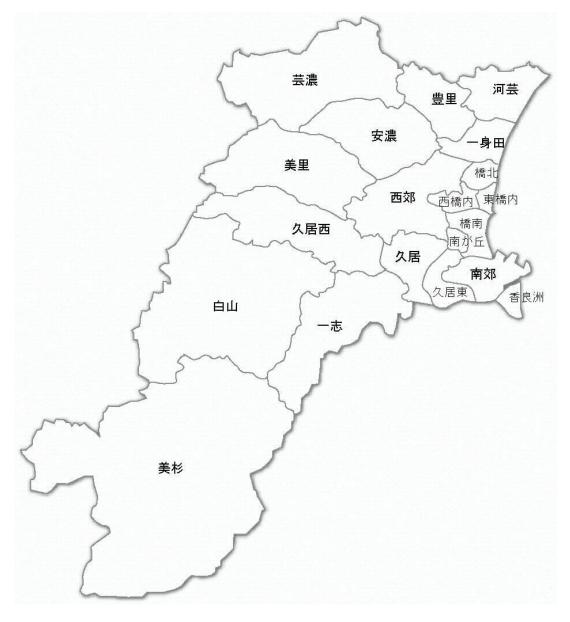
3 施策の体系

基本理念	基本方針	基本目標	施 策				
			(1) 地域包括支援ネットワークの強化				
	地 域	1.地域包括支援センターを中心とした地域づくり	(2) 地域包括支援センター機能の強化				
	包括		(3) 地域ケア会議の開催				
	ケア		(4) 地域における生活支援体制の構築				
	地域包括ケアシステムの深化	2.認知症高齢者の総合的な	(1) 認知症の早期発見・初期支援の充実				
高	テム	支援	(2) 認知症高齢者の見守り体制の構築				
断者	() 深	2 匠房・公装の海堆の批准	(1) 在宅医療と介護の連携				
が	•	3. 医療・介護の連携の推進	(2) 在宅医療に関する意識の高揚				
高齢者が安心	推進	4 #h###################################	(1) 共生型サービスの整備				
豊し		4.地域共生の社会づくり	(2) 包括的支援体制の整備				
心豊かで元気あふれる地域社会へ心して自立した生活を送ること			(1) 高齢者の多様な生きがい活動への支援				
で元気		5. いきいきと元気に暮らす 地域づくり	(2) 社会参加活動への支援				
気し			(3) 健康づくりの推進				
ふよ	高齢者の生活		(4) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進				
かれる地域 生活を送	• 活 動	6.安心して暮らせる地域 づくり	(1) 住み慣れた日常生活への支援				
地接			(2) 安心・安全な住環境の整備				
域る 社会			(3) 新型コロナウイルス感染症等への備え				
会会	の 支 援		(4) 災害への備え				
会のできる			(5) 高齢者の権利の擁護				
でも			(6) 高齢者への虐待の防止				
さる			(1) 居宅サービスの充実				
) 護		(2) 地域密着型サービスの充実				
	サービ	 7.安心して介護を受けられ	(3) 介護施設サービスの充実				
	介護サービスの充実	る体制づくり	(4) 家族介護者支援の推進				
	充宝		(5) 介護給付の適正化				
			 (6) 介護人材の確保、業務効率化の取組				

4 日常生活圏域の設定

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、地域密着型サービスの提供、 地域における継続的な支援体制の整備を図るため、引き続き、合併前の市町村を大きな枠組み とし、人口の集中している津地域、久居地域については、圏域を細分化し、おおむね中学校区 を単位として日常生活圏域を設定します。

図 日常生活圏域の区域



(1) 高齢者人口の見込み

本市における計画期間(令和3年度~令和5年度)に加えて、令和7年度(2025年度)及び令和22年度(2040年度)の人口を次のように見込みます。

65 歳以上の高齢者人口は、令和 2 年度で 81,482 人となっており、今後横ばいの傾向が続くと見込まれます。一方、75 歳以上の人口は令和 2 年度の 43,569 人から、令和7年度 (2025 年度)には 48,475 人と、大幅に増加することが見込まれ、その後、令和 22 年度 (2040 年度) に向けて、減少していくと見込まれます。

表 年齢別人口の推移及び推計(各年10月1日現在)

単位:人

Ŧ. D		実績			推 計 (計画期間)			推計	推計
	項目	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和 22 年度
総ノ	\ _	279,877	278,322	276,323	274,612	272,812	270,886	266,793	228,678
40≏	~64 歳	92,133	91,774	91,225	90,880	90,462	90,131	88,979	70,514
65 j	歳以上	80,716	81,101	81,482	81,538	81,518	81,526	81,455	80,806
6	5~74 歳	38,561	37,887	37,913	38,282	36,863	35,213	32,980	35,591
7	′5 歳以上	42,155	43,214	43,569	43,256	44,655	46,313	48,475	45,215
高崗	於化率	28.8%	29.1%	29.5%	29.7%	29.9%	30.1%	30.5%	35.3%
75 រី	歳以上比率	15.1%	15.5%	15.8%	15.8%	16.4%	17.1%	18.2%	19.8%

[※] 令和3年度以降は、平成27~令和2年度の各年度10月1日時点の住民基本台帳人口の推移をもとに、コーホート変化率法を用いて推計しています。

図 年齢別人口の推移及び推計

☎ 75~84歳

人口(千人) 高齢化率 推計值 350 40% 35% 300 281,014 276,323 35.3% 270,886 266,793 30.5% 30% 250 30.1% 228,678 25% 200 [3] 20% 19.8% 💈 150 18.2% 15% 17 1% 15.8% 14 7% 100 10% 50 5% 0% 0 平27 平28 平29 平30 令1 令2 令7 令22 令4 令5 令3 □□0~19歳 ‱20~39歳 ₩ 40~64歳 ₩ 65~74歳

→高齢化率

一75歳以上比率

85歳以上

(2) 要支援・要介護認定者数の見込み

これまでの認定率の推移をもとに推計し、令和3年度の要支援・要介護認定者数は18,118人、認定率は21.8%と見込みます。

将来的には、認定率の高い 75 歳以上の高齢者が増加することに伴い要支援・要介護認定者数も増加し、令和 22 年度(2040年度)には 19,955 人となることが見込まれます。

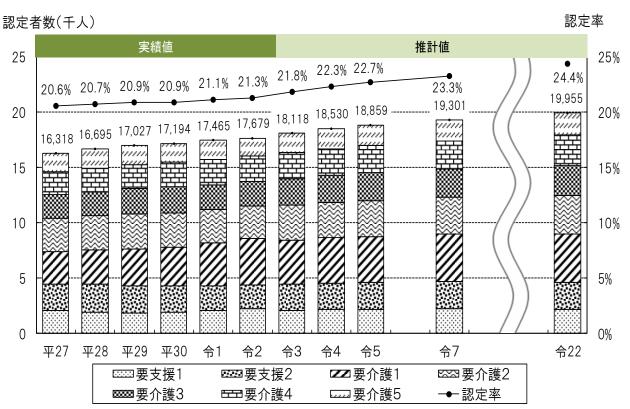
表 要介護度別認定者数の推移及び推計(各年10月1日現在)

単位:人

	百口	実 績			推計 (計画期間)			推計	推計
	項目	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和 22 年度
認	定者数	17,194	17,465	17,679	18,118	18,530	18,859	19,301	19,955
	要支援1	1,949	2,076	2,243	2,136	2,181	2,216	2,265	2,187
	要支援2	2,359	2,230	2,153	2,317	2,367	2,405	2,456	 2,450
	要介護1	3,498	3,931	4,242	4,022	4,109	4,178	4,270	4,352
	要介護2	3,107	2,957	2,880	3,111	3,181	3,237	3,312	3,472
	要介護3	2,357	2,264	2,231	2,390	2,450	2,498	2,559	2,728
	要介護4	2,221	2,289	2,302	2,384	2,442	2,492	2,557	2,767
	要介護5	1,703	1,718	1,628	1,758	1,800	1,833	1,882	1,999
認	定率	20.9%	21.1%	21.3%	21.8%	22.3%	22.7%	23.3%	24.4%

[※] 令和3年度以降の要支援・要介護認定者数は、平成30~令和2年度の男女別・年齢別認定率の伸びをもとに認定率を算出し、人口推計値に掛け合わせて推計しています。

図 要支援・要介護度別認定者数の推移及び推計



[※] 認定者数には住所地特例を含みます。認定率は要支援・要介護認定者数(第2号被保険者除く。)を第1号被保険者数(65歳以上人口)で割ったものです。

(3) 認知症高齢者の日常生活自立度について

令和2年10月1日現在、本市における要支援・要介護認定者のうち、認知症高齢者の日常生活自立度」 I 以上の者は、10,005人であり、平成29年10月1日時点と比較し、372人増加しています。

表 認知症高齢者の状況(各年10月1日現在)

	項目	平成29年度	令和2年度		
高齢者数(65歳以上)			80,059 人	81,482 人	
	65~74 歳	38,753 人 37,913			
	75 歳以上		41,306 人	43,569 人	
		I	4,667 人	5,002 人	
		Ш	3,324 人	3,388 人	
-	活自立度Ⅱ以上の要支援・要介護	IV	1,335 人	1,336 人	
認定者	認定者※		307 人	279 人	
		Ⅱ~M (合計)	9,633 人	10,005 人	
高齢者の中で日常生活自立度 II 以上の要支援・要介護認定者が占める割合			12.0%	12.3%	

[※]要支援・要介護認定者のうち、主治医意見書に記載されている日常生活自立度がⅡ以上の者

(参考) 【認知症高齢者の日常生活自立度判定基準】

ランク	判定基準
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
П	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
Ш	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

第4章 施策の推進

1 地域包括支援センターを中心とした地域づくり

(1) 地域包括支援ネットワークの強化

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、高齢者も含めた地域社会全体で支援の必要な人を支える地域包括支援ネットワークの強化を目指します。

具体的には、地域包括支援センターが中心となり、各種団体や組織間のネットワークづくりや地域住民の意識啓発等の取組、地域住民を主体とした見守り体制の構築に努めるとともに、様々な事例に適切に対応するため、医療・介護・福祉といった多職種の連携を強化するとともに、警察や保健所、医療機関等の専門機関とのネットワークを強化します。

	今後の方針
身近な地域での	地域における日常的なあいさつ、声かけの大切さを普及啓発するとともに、
見守りネットワ	市内各地域包括支援センターエリア内における、生活・介護支援サポーター
ーク	の活躍の場の創出に努めます。
要援護者対策地	地域関係者が利用者宅を訪問する機会をつくり、「絆のバトン」をきっかけ
域見守りネット	にした身近な地域での声かけ・訪問活動の充実を図ります。ひとり暮らし高
活動事業(絆の	齢者の不安軽減を図り、日常的な見守りネットワークの構築による地域福祉
バトン)	活動の活性化に取り組みます。
多職種連携のネ	津市在宅療養支援センターを中心に、介護職、医療職をはじめ、専門職間の
ットワーク	情報共有と連携強化を図るためのネットワークの強化に努めます。
高齢者虐待防止	高齢者が安心・安全に暮らせるよう、津市社会福祉協議会や民生委員・児童
等及び高齢者見	委員などの関係機関が連携協力し、高齢者の虐待防止や迅速かつ適切な保護
守りに関するネ	等の支援を行うほか、津高齢者虐待防止等及び高齢者見守りに関するネット
ットワーク	ワーク会議を開催し、情報交換とスキルアップを図ります。
徘徊SOSネッ	徘徊の恐れのある高齢者が行方不明となった際に、早期発見・保護につなが
トワーク津	るよう、市や地域包括支援センター、警察等の関係機関による支援体制の強
	化を図るため、津高齢者虐待防止等及び高齢者見守りに関するネットワーク
	会議を開催し、連携を密にしてネットワークの強化に努めます。
	また、民生委員・児童委員や介護サービス事業者、認知症サポーター、生活・
	介護支援サポーター等への積極的な周知活動を通じ、登録の増進に取り組
	み、ネットワークの強化に努めます。
高齢者の見守り	高齢者世帯及びひとり暮らし高齢者が増加傾向にある中、高齢者が住み慣れ
に関する協定	た地域で安心して生活することができる環境づくりを推進するため、宅配、
	配送サービス、郵便局等の事業所やサービス提供事業所などの民間事業者と
	連携し、地域で高齢者の見守りを行う体制の整備を行います。

(2) 地域包括支援センター機能の強化

地域包括支援センターについては、それぞれの担当地域に応じた地域包括ケアシステムの構築を図る中核的な機関としての役割が期待されているため、地域包括ケア推進室にある直営の地域包括支援センターを基幹型とし、市内に設置した委託型地域包括支援センターを統括する役割を果たしながら、すべてのセンターが地域に密着した相談窓口の拠点となるよう取り組みます。

また、基幹型と委託型の地域包括支援センターが各々の役割を担いながら、一体的かつ効率 的な運営を行うことができるよう、地域包括支援センター運営協議会による評価なども積極的 に活用しつつ、センター運営の充実を図ります。

さらに、多様化・複雑化する地域生活課題に対応し、支援を必要とする人に対して総合的に相談に応じ、関係機関につなげられる体制づくりに向け、より一層の充実を図ります。

	今後の方針
₩ ^ +B=₩	
総合相談	総合相談業務は地域包括支援センター事業実施のための基盤的業務であり、す
	べての業務の出発点となることから、複合的な課題を抱える相談に対応ができ
	る包括的な支援体制を構築するため、在宅介護支援センター等の関係機関と連
	携をしながら、相談体制や相談環境の充実を図ります。
	また、広報活動や地域活動への参加、介護予防普及啓発活動などを通して、同
	センターのさらなる周知を図ります。
権利擁護	高齢者に対する権利侵害の予防や対応、権利行使の支援を専門的に対応できる
	よう、専門知識を深めるための研修や事例検討会等を通じ、資質の向上を図り
	ます。また広く権利擁護についての周知啓発を図ります。
	これらの取組に加え、関係機関との連携をより一層強化し、積極的介入支援を
	行います。
包括的 • 継続的	高齢者の課題に合わせた適切な社会資源の活用を行うため、居宅介護支援事業
ケアマネジメン	所への適切な助言に努めるとともに、障がい者や生活困窮者などに係る他の福
ト支援	祉サービスとの連携を強化し、ニーズに対応した研修会や勉強会を通じ、情報
	や意識の共有を図ります。
介護予防ケアマ	介護予防や日常生活の支援を目的に、高齢者の主体的な取組を支援しながら、
ネジメント	要支援者等に対し、適切な介護予防ケアマネジメントの実施に努めます。また、
	居宅介護支援事業所に介護予防ケアマネジメントの研修会を実施します。
在宅医療•介護	在宅医療・介護連携の拠点である「津市在宅療養支援センター」と連携し、切
連携の推進	れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築や、医療・介護関係者による
	様々な研修会等に積極的に参加するなど、包括的かつ継続的な在宅医療と介護
	を一体的に提供するために必要な支援を行います。
認知症施策の推	認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員等との連携による認知症
進	高齢者への適切な相談支援を行います。また、認知症サポーターの理解力や対
	応力の向上を目的とした認知症サポーターステップアップ講座を開催し、当該
	サポーターと連携しながら認知症の人やその家族の支援ニーズに応じた具体
	的な支援につなげる仕組み(チームオレンジ)の構築を目指します。

実施見込	令和 3 年度	令和 4 年度	令和5年度	
総合相談件数(件	:)	11,300	11,600	11,900
相談窓口の充実(相談総件数) (件	:)	19,000	19,500	20,000
介護予防ケアマネジメント件数 (件	:)	33,500	34,000	34,500
高齢者の虐待防止を含む権利擁護事業	(件)	350	350	350
支援困難事例等への指導助言相談 (件	=)	110	115	120

(3) 地域ケア会議の開催

地域包括支援センターによる「地域ケア会議」は、高齢者に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく必要があります。地域包括支援センターのエリアを基本に個別課題への対応を、地域や多職種の関係者の参加により多様な視点から検討し、ニーズの把握と優先順位の判断を行い、これらを集約して市が適宜関与することにより、市内全域で開催される地域ケア会議のレベル向上に努めます。

まず、個別の事例検討では解決できない地域の課題等を把握することに努めます。これら把握した地域課題の解決を図るため、地域の人材やサービスを活かしながら解決が図られるよう生活支援コーディネーター(地域ささえあい推進員)と連携した地域ケアネットワーク会議の開催に取り組みます。

また、地域を越えた課題の解決につきましては、複数の地域包括支援センターによる地域エリア調整会議を全ての地域包括支援センターで開催できるよう取り組み、好事例の共有を図るなど、地域ケア会議の各層の役割を明確にし、地域包括支援ネットワークの構築、地域課題の発見、地域づくり、資源開発及び政策の形成に結びつけます。

		今後の方針
	地域ケア個別	介護支援専門員等による自立支援に資するケアマネジメントの質を高め
	会議の開催	るよう「地域ケア個別会議」を開催し、高齢者等の課題解決を進めます。
	小地域ケア会	在宅介護支援センターと連携しながら、多様化する支援困難ケースに対
	議の開催	し、よりよい支援の在り方を検討する「小地域ケア会議」を開催します。
地		また、三重県アドバイザー派遣事業の活用による専門職からの助言も検
域		討します。
ケ	地域ケアネッ	地域の様々なサービスや人材を活かして、「地域ケアネットワーク会議」
	トワーク会議	を開催し、生活支援コーディネーター(地域ささえあい推進員)と連携
ア	の開催	しながら、ネットワーク構築を図ります。
会	地域エリア調	基幹型地域包括支援センターから運営の方針を示し、複数の地域包括支
議	整会議の開催	援センターによる各地域エリア調整会議を全市域にて開催します。
		また、在宅介護支援センター等の連絡調整を基に、各機関の連携強化と
		地域資源や課題の抽出を行いながら、好事例の共有を図ります。
	全市レベルケ	各地域でのケア会議において解決できない課題への対応や、政策につな
	ア会議の開催	げるために「全市レベルケア会議」を開催します。

実施目標		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
地域ケア会議開催回数	(0)	170	175	180
地域ケア会議参加者数	(人)	2,400	2,500	2,600
地域ケア会議参加者のうち 医療関係者数	(人)	260	270	280

(4) 地域における生活支援体制の構築

地域に不足するサービスの創出やサービスの担い手の養成などの役割を担う生活支援体制整備事業については、多様な主体による生活支援サービスの提供がなされるよう生活支援コーディネーターを配置し、住民活動やボランティア活動も含めた支援体制の構築や地域資源の把握、地域ささえあい活動の推進等を行います。

また、地域ケア会議で抽出された地域課題を生活支援コーディネーターが共有しながら、生活・介護支援サポーターの活躍できる場を明確にするなど住民の協働を基盤として、高齢者の生活上の支援体制の充実・強化につながる体制整備を図ります。

	今後の方針
介護予防・生活	地域ふれあい・いきいきサロンなどの地域住民の主体的な取組の中から、住
支援サービスの	民組織やボランティアなどによる活動の掘り起こしと支援及びそれらのマ
提供基盤の整備	ッチングを行い、地域のささえあいの体制づくりを推進します。
生活•介護支援	地域での支援体制を推進する担い手となる「生活・介護支援サポーター」の
サポーターの推	養成を継続的に行うとともに、生活・介護支援サポーターに働きかけ、住民
進	による地域づくり活動への参加意向に応えられるよう環境の整備を進めて
	いきます。
地域における推	住民活動やボランティア活動も含めた支援体制の拠点として、地域の自治会
進組織の充実	やボランティアなどの多様な主体がメンバーとなり話し合える場として「協
	議体」の設置を進めていきます。
住民活動やボラ	自治会や住民組織、福祉サービス事業者等が協働して地域における見守りや
ンティア・NP	支え合いの取組を行えるよう、活動の立ち上げ、拠点整備や人材育成等を支
○活動の促進	援します。また、生活支援コーディネーターによる活動を継続し、「協議体」
	の設置を働きかけていきます。
	さらに、高齢者や障がい者等、地域社会とのつながりや支援が必要な人を、
	それぞれの地域で見守り、支援体制づくりが構築できるよう、講座等の普及
	啓発を行います。

実施目標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
生活支援コーディネーター(第1層) 地域支援回数 (回)	180	190	200
生活支援コーディネーター(第2層) 地域支援回数 (回)	2,250	2,300	2,350
生活・介護支援サポーター養成講座修了者(延べ・人)	910	925	940
生活・介護支援サポーター 登録者数 (延べ・人)	465	475	485

(1) 認知症の早期発見・初期支援の充実

認知症施策においては、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を 過ごせる社会を目指し、必要な早期診断等を行う医療機関、介護サービス、見守り等の生活支 援サービス等の周知に努め、認知症初期集中支援チームの活動を基盤にしながら、早期発見と 初期支援体制の充実を図ります。

	今後の方針
認知症初期集中	認知症に関する様々な相談や介護ケアの相談を行い、保健師、社会福祉士、
支援チーム	介護福祉士などの専門職が必要に応じて認知症の人の自宅を訪問し、認知症
	の専門医の助言を受けながら、地域で安心して生活を送れるようにサポート
	します。また、増加する認知症高齢者の相談に寄り添った対応ができるよう、
	認知症初期集中支援チームの配置体制を検討します。
認知症地域支援	医療・介護の有機的なネットワーク、認知症の人やその家族への支援体制を
推進員	整備するため、認知症疾患医療センター等との連携による多職種連携研修事
	業や、津市在宅療養支援センターによる在宅医療介護連携推進事業に参加し
	ます。
	また、認知症カフェ運営者の交流会や認知症サポーターステップアップ講座
	修了者の方々による交流会を開催し、認知症の人やその家族の支援ニーズに
	応じた具体的な支援につなげる仕組み (チームオレンジ) が構築できるよう
	サポートします。
	さらに、認知症当事者ミーティングの実施や認知症サポーター養成講座等に
	認知症当事者やその家族の意見が反映されたものとなるよう取り組んでい
	きます。
	いつ、どこで、どのような医療や介護サービスなどを受ければよいかを紹介
ガイドブックの	した「津市認知症支援ガイドブック」の普及に取り組み、活用を促すことで、
普及•活用	認知症高齢者やその家族の地域での生活を支えます。
	また、地域レベルで社会資源を整理することにより、より実用的な津市認知
	症支援ガイドブックとなるよう、情報の充実と更新に努めます。
認知症カフェ	認知症疾患医療センターなどと連携し、認知症高齢者やその家族が集い、情
	報交換や交流を行う場として「認知症力フェ」の開催を支援します。
	また、認知症カフェの周知を図り、早い時期からの参加を呼びかけます。
	さらに、広く一般に認知症カフェの周知・啓発に努めるほか、カフェ活動支
++ / 14 = 37 kg	援に対する支援を検討していきます。
若年性認知症対	三重県が進める若年性認知症施策総合推進事業と連携しながら、若年性認知
策の強化	症について広く理解していただけるよう、広報・啓発を行うとともに、当事
	者やその家族に寄り添いながら関係機関に適切につなぐことができるよう
	体制を整備します。

実施見込	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
認知症初期集中支援チーム 相談件数 (件	180	190	200
認知症初期集中支援チーム 支援件数 (件	110	115	120

実施目標		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
認知症カフェ開催箇所数	(箇所)	9	10	11

(2) 認知症高齢者の見守り体制の構築

認知症に関する正しい知識や理解の普及啓発のため、認知症サポーターの養成を進めるとともに、特に、認知症の人と地域での関わりが多い職域の従業員等や子ども、学生に認知症サポーターステップアップ講座の受講を働きかけるなど、認知症サポーターを中心に認知症の人やその家族への支援を繋ぐ仕組み(チームオレンジ)の構築を目指します。

	今後の方針
認知症サポータ	認知症についての正しい知識と具体的な対応方法等を市民に伝える講師(キ
一養成講座	ャラバン・メイト)が、自治会や老人会、地域企業等の要請により認知症サ
	ポーター養成講座を開催し、認知症への理解と支援方法等の講習を行いま
	す。
	今後は、地域住民と身近に接する機会の多い団体・企業等だけでなく、小学
	生や中学生に向けた「キッズサポーター」の養成にも取り組み、更に、養成
	講座を受講されたサポーターに認知症サポーターステップアップ講座の受
	講を働きかけます。
	また、認知症カフェ運営者の交流会や認知症サポーターステップアップ講座
	修了者の方々による交流会を開催し、認知症の人やその家族の支援ニーズに
	合った具体的な支援につなげる仕組み(チームオレンジ)の構築を図ります。
認知症対策ネッ	認知症初期集中支援チームが地域包括支援センターと協働し、認知症疾患医
トワーク	療センター、津市在宅療養支援センターとの連携を図り、医師や看護師、認
	知症高齢者やその家族から実情を把握し、徘徊や問題行動などに地域におい
	て対応できるよう、介護関係者や医療関係者との連携を図ります。
	また、地域包括支援センターが中心となり、認知症サポーターの養成や生
	活・介護支援サポーターの育成を実施し、民生委員・児童委員や自治会、老
	人会などの地域関係者との連携を図り、地域での見守り体制の整備を行いま
	す。
徘徊SOSネッ	徘徊の恐れのある高齢者が行方不明となった際に、早期発見・保護につなが
トワーク津	るよう、市と地域包括支援センター、警察等の関係機関による支援体制の強
	化を図るため、津高齢者虐待防止等及び高齢者見守りに関するネットワーク
	会議を開催し、連携を密にしてネットワークの強化に努めます。
	また、民生委員・児童委員や介護サービス事業者、認知症サポーター、生活・
	介護支援サポーター等への積極的な周知活動を通じ、登録の増進に取り組
	み、ネットワークの強化に努めます。
徘徊探索器貸与	認知症高齢者等を介護している家族に対して、徘徊のリスクや家族の介護負
事業	担の軽減に向け、事業の周知を図っていますが、探索器と同様の機能を備え
	た携帯電話が普及してきたことから、事業の利用につながらないケースが多
	くみられます。そのため、今後の高齢者における携帯電話の普及動向を見な
	がら、事業の在り方を検討していきます。

実施目標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
認知症サポーター養成講座 養成人数 (人)	1,500	1,550	1,600
認知症サポーターステップアップ講座 参加人数 (人)	40	50	60

(1) 在宅医療と介護の連携

「津市在宅療養支援センター」を中心とした多職種関係者の連携のもと、医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ慢性疾患や認知症等の高齢者に対応するため、入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り、認知症の対応力強化、感染症や災害時対応等の様々な局面において、在宅医療及び介護が円滑に提供される体制づくりをさらに深め、在宅医療が受けられる環境を整備していきます。

また、津市在宅療養支援センターが中核的な機関となり、それぞれの課題に向け同センター内に医療・介護の多職種の関係者で構成された「マップ作成部会」「連携体制部会」「研修・啓発部会」を設置し、在宅医療と介護の連携について、関係者間の協議が更に深められるよう、同センターと取組を進めていきます。

	今後の方針
地域の医療・介	医療・介護関係者などの多職種で構成された「マップ作成部会」において、
護の資源の把握	地域の在宅医療を担う医療資源や介護サービス資源を随時把握し、ホームペ
	ージ等を通じて最新の情報の提供、共有を図ります。
在宅医療•介護	在宅医療と介護との連携強化に向け、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケ
連携の課題の抽	アマネジャー等の多職種によるネットワーク会議を随時開催し、その課題と
出と対応策の検	対応を引き続き協議します。
書寸	
切れ目のない在	医療・介護の関係者などの多職種で構成された「連携体制部会」において、
宅医療と介護の	ICTを活用した医療・介護従事者の連携、市内の病院等に勤務する医療ソ
提供体制の構築	ーシャルワーカーによる退院時の支援に向けた取組など、切れ目のない在宅
推進	医療と在宅介護の提供体制の推進を図ります。
医療•介護関係	医療職、介護職の関係者等の間で、ICTを活用した患者情報共有システム
者の情報の共有	の更なる推進に取組みます。
の支援	
在宅医療•介護	「津市在宅療養支援センター」において在宅療養に関する医療機関や介護サ
連携に関する相	ービス従事者、患者とその家族などからの相談体制を充実させ、必要な情報
談支援	の提供や適切な関係機関につなげていきます。
医療•介護関係	医療・介護の関係者などの多職種で構成された「研修・啓発部会」において、
者の研修	認知症地域支援推進員との連携、災害時や感染症流行時における医療が必要
	な人への対応、人生の最終段階における医療・ケアについて本人が家族やか
	かりつけ医などと繰り返し話し合う取組であるアドバンス・ケア・プランニ
	ング(人生会議)の必要性などについて、継続的に研修会を開催していきま
	す。
在宅医療•介護	複数の関係市町と連携して、広域連携が必要な事項について協議していきま
連携に関する関	す。
係市町の連携	

実施目標		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
在宅医療・介護連携の課題の抽出		20	20	20
・対応に係る会議の開催回数		20	20	20
在宅医療・介護連携の課題の抽出		400	420	440
• 対応に係る会議の参加者数	(人)	400	420	440
医療・介護関係者の研修会の開催		7	7	7
回数	(0)	,	,	,
医療・介護関係者の研修会の参加		000	050	1000
者数	(人)	900	950	1000

(2) 在宅医療に関する意識の高揚

在宅療養生活や看取りに関する正しい知識の普及を図るため、医師会等の関係機関と一体となり、市民に対する意識啓発活動を進めます。

	今後の方針
地域住民への普	在宅での療養生活の必要性や在宅での看取りについての理解を深めるため
及啓発	の講演会等を通して、啓発活動を行います。

実施目標		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
地域住民への普及啓発のための		2	2	2
市民講演会の開催回数		3	3	3
地域住民への普及啓発のための		450	450	450
市民講演会の参加者数	(人)	450	450	450

4 地域共生の社会づくり

(1) 共生型サービスの整備

高齢者介護や障がい福祉サービスといった分野を越えて、必要な支援が柔軟に提供できるよう、共生型サービスの提供に向けた取組を進めます。

	今後の方針
共生型サービス	高齢者と障がい者(児)が同一の事業所でサービスを受けることができるよ
	う、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイにおいて位置付
	けられた「共生型サービス」について、三重県と連携し、事業者への相談支
	援等を行い、円滑にサービスの提供が行われるよう努めます。
	また、共生型サービス事業所における高齢者や障がい者等の交流に係る取組
	事例を、市内の事業所に向けて紹介することにより、世代や分野を越えた地
	域共生の場が広がっていくよう努めます。

(2) 包括的支援体制の整備

制度や分野の縦割りや、「支える側」、「支えられる側」という関係を越えて、だれもが「我が事」として福祉活動に参画し、世代や分野を越えて「丸ごと」つながることができるよう、包括的支援体制の整備に向けた取組を進めます。

	今後の方針
地域共生社会に	「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を普及・啓発し、「支える側」、「支
向けた気運の醸	えられる側」という一方的な関係によらない地域住民相互の助け合い、支え
成	合いの気運を醸成します。また、地域包括支援センターをはじめとする多く
	の機関による連携体制の構築を検討していきます。
住民主体の地域	民生委員・児童委員による活動、地区社会福祉協議会の活動をはじめ、サロ
福祉活動の促進	ンなどの居場所づくりや趣味・生きがいづくりの活動など、地域住民が主体
	となった地域活動の活発化を支援していきます。また、生活・介護支援サポ
	ーターなどに働きかけ、住民による地域づくり活動への参加意向に応えられ
	るよう環境整備を進めていきます。
NPO・ボラン	NPOやボランティアが主体となった見守りや生活支援などのサービスが
ティア活動の促	充実するよう活動への支援を行います。
進	

(1) 高齢者の多様な生きがい活動への支援

高齢者が地域住民、地域の子ども等、地域における様々な世代と交流を図り、高齢者の豊かな経験による個性や能力を活かし、地域の中で心豊かに生きがいを持って暮らすことのできるよう、多様な活動機会の提供や地域活動の促進を図ります。

	今後の方針
老人クラブ活動	新規加入者の減少や既存会員の減少による会員数全体の減少と、会員の高齢
	化によるクラブ役員のなり手不足により、老人クラブ活動は縮小傾向にあり
	ますが、高齢者が住みなれた地域で、世代間交流等を図りながら、これから
	も心豊かに生きがいを持っていただく必要があることから、引き続き支援を
	行い、加入の促進を図ります。
老人クラブ連合	老人クラブ連合会についても、同様に会員数が縮小傾向にありますが、会員
会	の研修や友愛訪問活動の推進などクラブ間の連携強化が図られるよう、地域
	特性を踏まえた老人クラブ活動の活性化に向けた取組に対し支援を行いま
	す 。
老人福祉センタ	生涯学習の拠点、交流の拠点、健康づくりの拠点としての活用を促進し、身
_	近な地域での居場所づくりにつなげるため、適切な管理、運営に努めつつ、
	老朽施設の更新時期に当たっては、他の類似施設との統合も含め、効果的・
	効率的な運用方法について検討を行います。
敬老事業等	敬老事業については、津市社会福祉協議会や地区社会福祉協議会と連携し
	て、各地域の状況等を踏まえて、今後も引き続き、事業を実施します。
	最高齢者等表敬訪問、敬老祝品等贈呈についても、継続して実施します。
高齢者外出支援	高齢者の健康・生きがいづくり、人と人とのつながりづくりのために、日常
事業(シルバー	生活の移動を支援し、外出機会の拡大を図っていくことが重要であることか
エミカ)	ら、高齢者の外出支援としてシルバーエミカ事業に引き続き取り組みます。
	シルバーエミカの交付については、マイナンバーカードの取得が必要である
	ことから、併せて同カードの取得推進に努めます。
	また、今後の津市地域公共交通網形成計画の動向について、関係部局との情
	報共有に努めます。

実施見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
単位老人クラブ会員数 (人)	14,220	14,240	14,260

(2) 社会参加活動への支援

高齢者が、培ってきた豊かな経験や技能を活用できるよう、高齢者就労や社会参加活動への 支援をすることで、高齢者の生きがいの充実と社会参加による地域づくりを図ります。

	今後の方針
シルバー人材セ	多様化する利用者のニーズに対応するためにも、会員となる人材確保が重要
ンター	であり、定期的に開催している入会説明会の充実に積極的に取組んでいま
	す。また、就業機会開拓のための企業訪問や会員への研修等にも、積極的に
	取り組んでいることから、高齢者就労や社会参加活動の促進を図るため、同
	センターの機能充実に向け支援します。
就労的活動支援	役割をもった高齢者の社会参加を促進するため、国において就労的活動支援
コーディネータ	コーディネーターの配置という新たな考えが示されており、高齢者の社会参
_	加の増進に繋げていけるよう、調査研究を進めます。

実施見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
シルバー人材センター会員数 (人)	1,130	1,160	1,190

(3) 健康づくりの推進

健康づくりの推進については、「津市第3次健康づくり計画」の基本理念・基本方針に基づき、保健センターを中心に健康づくり事業を実施します。

	今後の方針
健康教育・健康	保健師・栄養士などが地域や団体に出向き、生活習慣病予防など健康づくり
相談	の普及啓発を行う教室や相談の機会に、健康の増進に向けて高齢者自身が主
	体的な生活習慣の改善に取り組めるように支援します。
	また、健康づくり推進員や食生活改善推進員などのより地域に身近な人を通
	じて、健康づくりの普及啓発活動を推進します。
高齢者の保健事	三重県後期高齢者医療広域連合の交付金を活用し、保健事業と介護予防の一
業と介護予防の	体的な取組を実施します。
一体的実施	地域ふれあい・いきいきサロンなどの通いの場に、保健師、管理栄養士、歯
	科衛生士等の専門職が出向き、フレイル予防の普及啓発をすすめ、栄養パト
	ロールチェックを行い、通いの場の参加者のフレイル予防を支援します。(ポ
	ピュレーションアプローチ)
	また、通いの場等で行う栄養パトロールチェックにてフレイルリスクの高か
	った人やKDBシステムでフレイルリスクが高いと判定された人などに、保
	健師、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職が栄養パトロールとして個別訪問
	支援を行い、フレイルの改善に向け支援します。(ハイリスクアプローチ)
感染症•熱中症	感染症の予防のための普及啓発活動を推進するとともに、高齢者インフルエ
予防の啓発	ンザ及び高齢者肺炎球菌感染症の予防接種の重要性について啓発し、罹患及
	び重症化と合併症の予防を図ります。また、地域へ出向く教室など様々な機
	会をとらえ、熱中症予防の啓発に努めます。

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

高齢者の介護予防・重度化予防推進のため、地域における保健師、管理栄養士、歯科衛生士、 リハビリテーション専門職等の幅広い医療専門職の協力を得ながら、活動的で生きがいを持て る生活を営むことができる生活環境の整備や地域づくりに取り組みます。また、高齢者の保健 事業と介護予防の一体的な実施を推進するため、高齢者のフレイル予防と介護予防が連携し、 疾病予防・重度化予防の促進を目指します。

なお、住民等が主体となって開催する「ふれあい・いきいきサロン事業」や多数の人が参加する元気アップ教室等の各教室は、「新しい生活様式」を取り入れ、感染症対策に万全を期すことで、高齢者が安心して通える場所となるよう取り組み、国が示す通いの場への参加者数の目標を勘案しながら、高齢者等の社会参加を促進します。

【①一般介護予防事業】

10一版月喪了例	
	今後の方針
介護予防把握事	地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの
業	支援を要する者を把握し、地域包括支援センターと連携しながら、介護予防
	活動へつなげます。
介護予防普及啓	地域包括支援センターが老人クラブをはじめとする地域関係者と連携し、地
発事業	域の特性等に応じた介護予防への取組を推進し、介護予防に対する意識の向
	上や閉じこもり予防等に努めます。
元気アップ教室	体力測定や自宅でできる運動の実施、介護予防の学習、運動習慣定着のため
	の取組を通じて転倒予防のためのストレッチや筋力運動を行い、筋力の向上
	に努めつつ地域交流の促進をさらに図ります。
認知機能アップ	認知症の理解を深め、運動や脳活性化レクリエーションなどで認知症予防の
教室	実践について、交流しながら学ぶことにより、認知症の予防が図られるよう
	努めます。
介護予防教室	転倒予防や認知症予防に関しての知識向上を図るとともに、教室への参加後
(転倒予防・認	のフォローアップ体制の充実を図り、要介護状態等になることを予防するた
知症予防)	め、今後も継続して実施します。
ふれあい・いき	ふれあいや世代間交流を通して「誰もが安心して、健康で、生きがいを持っ
いきサロン事業	て」暮らし続けていける地域づくりとともに、地域の介護予防や見守りの拠
	点として機能するよう、地域住民やボランティアが主体となり、公民館や集
	会所等を利用し、自宅から気軽に歩いて行けるところに「憩いの場」づくり
	を促進します。また、フレイル予防を取り入れるなど一人でも多くの人が気
	軽に参加できるよう、更なる周知・啓発に取り組みます。
高齢者食生活改	食生活改善推進員と共に、健康の基本である食生活を見直し、高齢者の栄養
善事業	などについての講話と調理実習を通しておいしく食べる工夫を学び、健康の
	維持増進と交流の場になるよう努めます。
地域リハビリテ	理学療法士、歯科衛生士等が住民の通いの場に定期的に出向き、運動器の機
ーション活動支	能向上や口腔機能の向上、低栄養予防について学び、日常生活に実践できる
援事業	よう介護予防を強化します。

一般介護予防事 一般介護予防事業に係る目標を設定し、その達成状況を検証することによ 業評価事業 り、事業の評価を行い、効果的な一般介護予防事業の実施につなげます。

実施目標		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
介護予防普及啓発事業実施回数	(0)	350	360	370
元気アップ教室参加総数	(\(\)	9,500	9,550	9,600
認知機能アップ教室参加総数	(大)	870	880	890
転倒予防教室 • 認知症予防教室 実施回数	(0)	90	90	90
転倒予防教室 · 認知症予防教室 参加総数	$\langle \cdot \rangle$	3,200	3,200	3,200
ふれあい・いきいきサロン事業 参加総数	(大)	117,000	122,000	127,000
高齢者食生活改善事業参加総数	(人)	2,250	2,250	2,250
地域リハビリテーション活動 支援事業実施回数	(0)	68	68	68

【②介護予防・生活支援サービス事業】

	今後の方針
 訪問型サービス	要支援認定者等に対し、次の区分によって訪問型介護予防・生活支援サービ
	スを提供します。
	○介護予防訪問型サービス(従来の基準によるサービス)
	〇生活支援訪問サービス(緩和した基準によるサービス)
	〇地域ささえあい訪問支援(住民主体によるサービス)
	〇短期集中専門訪問サービス(保健・医療の専門家による短期間サービス)
通所型サービス	要支援者認定等に対し、次の区分によって通所型介護予防・生活支援サービ
	スを提供します。
	〇介護予防通所型サービス(従来の基準によるサービス)
	〇生活支援通所サービス(緩和した基準によるサービス)
	〇地域ささえあい通所支援(住民主体によるサービス)
	〇短期集中専門通所サービス(保健・医療の専門家による短期間サービス)
その他の生活支	訪問型及び通所型の介護予防・生活支援サービスと組み合わせて一体的に行
援サービス	われる場合に効果が期待できる、栄養改善を目的とした配食やひとり暮らし
	高齢者等への見守りについて、全国の事例等を把握し、事業実施の検討を行
	います。
介護予防ケアマ	介護予防や日常生活の支援を目的に、高齢者の主体的な取組を支援しなが
ネジメント	ら、要支援者等に対し、適切な介護予防ケアマネジメントの実施に努めます。
	また、居宅介護支援事業所に介護予防ケアマネジメントの研修会を実施しま
	す。

【サービス見込量】

	令和 3 年度 令和 4 年度 令和 5 年度				
		7111 3 千皮	71114412	71111011112	
従前	介護予防訪問型 サービス	年間延べ利用 人数(人)	8,625	8,806	8,967
相当	介護予防通所型 サービス	年間延べ利用 人数(人)	15,527	15,853	16,143
緩和	生活支援訪問 サービス	年間延べ利用 人数(人)	180	180	180
和基準	生活支援通所 サービス	年間延べ利用 人数(人)	405	495	585
短期	短期集中専門訪問 サービス	年間延べ利用 人数(人)	15	20	25
集中	短期集中専門通所 サービス	年間延べ利用 人数(人)	5	10	15
住民	地域ささえあい 訪問支援	実施団体数 (団体)	2	3	4
民主体	地域ささえあい 通所支援	実施団体数 (団体)	5	6	7
介記	雙予防ケアマネジメ >	年間延べ利用 人数(人)	14,171	14,469	14,733
事業	業対象者	10月1日時点 の人数(人)	230	245	260

【③事業間の連携】

	今後の方針
高齢者の保健事	三重県後期高齢者医療広域連合の交付金を活用し、保健事業と介護予防の一
業と介護予防と	体的な取組を実施します。
の一体的な実施	地域ふれあい・いきいきサロンなどの通いの場に、保健師、管理栄養士、歯
	科衛生士等の専門職が出向き、フレイル予防の普及啓発をすすめ、栄養パト
	ロールチェックを行い、通いの場の参加者のフレイル予防を支援します。(ポ
	ピュレーションアプローチ)
	また、通いの場等で行う栄養パトロールチェックにてフレイルリスクの高か
	った人やKDBシステムでフレイルリスクが高いと判定された人などに、保
	健師、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職が栄養パトロールとして個別訪問
	支援を行い、フレイルの改善に向け支援します。(ハイリスクアプローチ)
一般介護予防事	住民同士のささえあいによる自主的な通いの場の拡充を図るため、地域で活
業と他事業との	動されているサロン団体等へ、個別具体例を通して、制度や活動状況を説明
連携	し、地域ささえあい通所支援事業への移行を促進するなど、一般介護予防事
	業と総合事業との連携強化を図ります。
保険者機能強化	高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組を支援することを目的として
推進交付金等の	国より交付される保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援
活用	交付金について、介護予防・日常生活支援総合事業をはじめ、高齢者の自立
	支援・重度化防止に資するその他の事業において、効果的な活用が図られる
	よう努めます。

(1) 住み慣れた日常生活への支援

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるように、日常生活の支援を行います。

	今後の方針
日常生活用具給	ひとり暮らし高齢者等が増加していることから、高齢者に対する日常生活の
付等事業	支援と、安心感のある生活環境を確保するため、事業の周知を図りつつ、今
	後も継続して実施します。
配食サービス事	ひとり暮らし高齢者等に栄養バランスのとれた食事を届けることにより、利
業	用者の安否確認と生活支援、在宅生活の継続を図ることを目的としており、
	サービスを提供できる事業所の確保に努めつつ、今後も事業を継続していき
	ます。
訪問理美容サー	重度の要介護者の生活支援を図るため、事業の周知を図りつつ、今後も事業
ビス事業	を継続していきます。
在宅ねたきり老	重度の要介護者の在宅生活を支援するため、今後も事業を継続しますが、市
人等寝具洗濯等	民への周知のほか、利用しやすい仕組みについても検討していきます。
サービス事業	

実施見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配食サービス事業延べ利用実人数 (人)	4,200	4,250	4,300

(2) 安心・安全な住環境の整備

高齢者が安心して日常生活が送れるよう、日常生活基盤である住環境の整備を推進し、安心・安全な住生活が送れるよう支援します。

	今後の方針
緊急通報装置事	緊急時はもとより、日頃からひとり暮らし高齢者等が安全・安心な在宅生活
業	を送ることができるよう、緊急通報装置の周知に努めるとともに、アンケー
	ト調査の結果を反映した利用条件等の見直しについて検討を行っていきま
	す。
ユニバーサルデ	「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に基づき、建築物等
ザインのまちづ	の指導を行います。また、ユニバーサルデザインの理念の普及啓発に努めま
< 0	す。

実施見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
緊急通報装置事業設置台数(台	750	765	780

(3) 新型コロナウイルス感染症等への備え

新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、新型コロナウイルス感染症等の感染防止の取組 や、感染症の発生時において様々な支援に努めます。

	今後の方針
高齢者施設にお	各施設において、施設内の衛生管理や職員や利用者の健康状態の把握、面会
ける感染症防止	など施設へ立ち入りする者についての健康状態の把握と管理など、予防対策
	の徹底が図られるとともに、感染症発生時においても感染の拡大防止と、各
	関係機関への連絡や職員の不足への備えなど、適切な対応が取られるよう、
	国により示されている新型コロナウイルス感染症に係る様々な感染防止対
	策の周知啓発を行い、感染症に対する基本的な知識の習得や感染症を予防す
	る体制の整備が図られるよう努めます。
感染症発生時の	感染症の発生時において、代替サービスの調整等が必要となる場合にあって
介護サービス利	は、三重県をはじめ、関係機関と連携し、介護サービスの利用者の支援に努
用者の支援	めます。
介護予防事業に	住民等が主体となって開催する「ふれあい・いきいきサロン事業」や多数の
おける感染防止	人が参加する元気アップ教室等の各教室は、「新しい生活様式」を取り入れ、
	感染症対策に万全を期すことで、高齢者が安心して通える場所となるよう取
	り組みます。
高齢者の閉じこ	外出の機会が減り、体力が落ちることが心配される高齢者に対し、コロナウ
もりや生活不活	イルス感染症予防の基本的な知識や相談窓口の周知をはじめ、自宅で簡単・
発への支援	安全にできる運動の紹介など、健康の維持に必要な情報について、広報津や
	CATV(津市行政チャンネル)等を活用しながら提供していきます。
	また、地域包括支援センターと情報の共有を図るなど連携し、高齢者の生活
	状況の把握を行いながら、閉じこもりや生活不活発への支援を行います。

(4) 災害への備え

高齢者が安心・安全に暮らせるよう、高齢者施設における災害への備えや、地域における避難支援の体制づくりを進めます。

	今後の方針
高齢者施設にお	各施設における非常災害対策計画の策定や避難訓練の実施について、実際に
ける災害への備	災害が起こった際にも利用者の安全が確保できる実効性のあるものとなる
え	よう、防災関係部局と連携し指導・助言を行います。
避難行動要支援	防災関係部局や福祉関係者と調整・協議を行いながら、地域の自主防災組織
者の支援	等と連携し、継続的に情報の更新を図るなど、地域における共助による避難
	支援体制づくりを推進します。

(5) 高齢者の権利の擁護

自己判断能力が低下した高齢者が安心して暮らせる地域づくりを推進します。

	今後の方針
日常生活自立支	津市社会福祉協議会と連携し、日常生活自立支援事業の活用促進を図るた
援事業(地域福	め、市民への一層の周知・啓発を進めます。
祉権利擁護事	また、増加するニーズに対応するため、津市社会福祉協議会との連携を密に
業)	行い、事業実施体制の強化を図ります。
成年後見制度の	成年後見制度のさらなる利用促進を図るため、津市成年後見サポートセンタ
利用促進	ーとともに市民への一層の周知・啓発を進めます。
	また、成年後見制度の利用が広がる中、後見人の支援や市民後見人の育成な
	どに対応していくことが必要とされていることから、現在の津市成年後見サ
	ポートセンターを母体に機能の充実を図り、さらには、権利擁護支援が必要
	な人を発見し、支援していくことができるよう、また、関係機関と連携強化
	を図ることができるよう、ネットワークの体制づくりについても検討してい
	きます。

実施見込		令和3年度	令和4年度	令和5年度
津市成年後見サポートセンター		220	200	400
相談援助件数	(件)	320	360	400

(6) 高齢者への虐待の防止

関係機関との連携強化により、虐待の発見から状況把握、それに伴う高齢者及び養護者への 支援等を充実し、虐待の早期発見や発生防止の取組を強化します。

	今後の方針
虐待防止に係る	高齢者の虐待の内容や通報義務、相談窓口などの周知を図るため、広報・啓
広報•啓発	発活動を充実させ、市民の意識の向上に努めます。
高齢者虐待防止	高齢者が安心・安全に暮らせるよう、津市社会福祉協議会や民生委員・児童
等及び高齢者見	委員などの関係機関が連携協力し、高齢者の虐待防止や迅速かつ適切な保護
守りに関するネ	等の支援を行うほか、津高齢者虐待防止等及び高齢者見守りに関するネット
ットワーク	ワーク会議を開催することで、情報交換とスキルアップを図ります。
虐待対応マニュ	虐待事案の発生時において速やかに適切な対応が図られるよう、対応マニュ
アルの作成	アルを作成し、関係機関の間で共有します。
相談•支援体制	地域包括支援センターなどにおいて高齢者や養護者からの相談を受け付け、
の充実	適切な支援につなげます。

(1) 居宅サービスの充実

増加するニーズに対応できるよう、サービスの量的な確保を図るとともに、本人とその家族 等の心身機能の状態やニーズを把握し、適切な居宅サービスを提供できるよう努めます。

	今後の方針
訪問介護	ひとり暮らしや同居家族の支援等が受けられない場合に、本人ができるこ
	とは可能な限り本人が行うことを前提にサービスの提供を図ります。
(介護予防)訪問入	重度の要介護高齢者が可能な限り在宅で生活できるよう、サービスの利用
浴介護	を促進します。
(介護予防)訪問看	増加する在宅医療のニーズに対応しつつ、利用者の状況に応じて生活機能
護	の維持及び向上を目的としたサービスの充実に努めます。
(介護予防)訪問リ	利用者の状況に応じて心身機能の維持及び向上を目的としたサービスの
ハビリテーショ	充実に努めます。
ン	
(介護予防)居宅療	栄養改善や口腔機能向上等の指導を含め、生活機能の維持及び向上を目的
養管理指導	としたサービス提供により、要介護度の重度化防止に努めます。
通所介護	要介護度の重度化防止を考慮し、利用者の状況に応じて日常生活上の支援
	や生活機能の維持及び向上を図るサービスの提供に努めます。
(介護予防)通所リ	要介護度の重度化防止を考慮し、利用者の状況に応じて心身機能の維持及
ハビリテーショ	び向上を図るサービスの提供に努めます。
ン	
(介護予防)短期入	利用者の心身の機能の維持と家族の身体的・精神的負担の軽減を図るべ
所生活介護、(介護	く、利用者のニーズに対応したサービスの提供に努めます。また、短期入
予防)短期入所療	所生活介護等のサービス基盤の確保を促進します。
養介護	
(介護予防)特定施	事業者の参入意向や入所希望状況等の把握に努め、適切なサービスの提供
設入居者生活介	を図ります。
護	
	要介護度の重度化防止を考慮し、利用者のニーズに対応したサービスの提
具貸与、特定(介護	供を図り、利用者が可能な限り自宅で生活できるようサービスの利用を促
•	進し、今後も継続して実施します。
売、(介護予防)	
住宅改修	
	一人ひとりに合った適切なケアマネジメントが行われるよう、ケアマネジ
護予防支援	メントの質の向上を促します。

【サービス見込量 (年間延べ)】

[①介護給付]

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問介護	(0)	1,050,823	1,079,458	1,114,591
	(人)	39,396	40,416	41,484
訪問入浴介護		8,562	8,762	9,089
	(人)	1,608	1,644	1,704
訪問看護		103,470	114,012	118,210
	(人)	12,708	13,908	14,400
訪問リハビリテーション		50,562	51,943	53,315
	(人)	4,428	4,548	4,668
居宅療養管理指導	(人)	17,256	19,188	20,076
通所介護	(0)	525,018	538,495	551,888
	(人)	45,300	46,452	47,580
通所リハビリテーション	(0)	126,203	129,155	132,410
	(人)	15,408	15,768	16,164
短期入所生活介護	(日)	197,449	203,269	209,672
	(人)	13,356	13,740	14,148
短期入所療養介護	(日)	9,835	10,224	10,576
	(人)	1,296	1,344	1,392
特定施設入居者生活介護	(人)	4,848	4,848	4,848
福祉用具貸与	(人)	63,444	65,100	66,804
特定福祉用具販売	(人)	864	876	888
住宅改修	(人)	948	960	996
居宅介護支援	(人)	97,452	99,948	102,444

[②予防給付]

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防訪問入浴介護	(0)	12	12	12
	(人)	2	2	2
介護予防訪問看護	(0)	6,318	6,480	6,566
	(人)	912	936	948
介護予防訪問リハビリテーション	(0)	5,244	5,372	5,372
	(人)	516	528	528
介護予防居宅療養管理指導	(人)	1,032	1,056	1,068
介護予防通所リハビリテーション	(人)	4,632	4,728	4,812
介護予防短期入所生活介護	(日)	1,066	1,066	1,066
	(人)	216	216	216
介護予防短期入所療養介護	(日)	12	12	12
	(人)	2	2	2
介護予防特定施設入居者生活介護	(人)	672	672	672
介護予防福祉用具貸与	(人)	16,032	17,532	18,300
特定介護予防福祉用具販売	(人)	264	276	276
介護予防住宅改修	(人)	468	492	492
介護予防支援	(人)	19,056	19,476	19,788

(2) 地域密着型サービスの充実

認知症高齢者やひとり暮らし高齢者等の増加が見込まれる中で、高齢者が身近な地域での生活ができるように、日常生活圏域や地域バランスを勘案するとともに、未整備圏域を中心に必要なサービス事業所の整備を進めます。

	今後の方針
定期巡回•随時対	現在1か所のサービス事業所がありますが、各地域の利用状況やニーズを
· 心型訪問介護看	見ながら、今後の整備について検討していきます。
護	
夜間対応型訪問	現在1か所のサービス事業所がありますが、各地域の利用状況やニーズを
介護	見ながら、今後の整備について検討していきます。
地域密着型通所	現在 73 か所のサービス事業所がありますが、地域のニーズや参入事業者
介護	の動向を見ながら、今後の整備について検討していきます。
(介護予防)認知症	現在了か所のサービス事業所があります。認知症高齢者の増加に合わせ
対応型通所介護	て、本計画期間においては、圏域を問わず事業者参入を誘導します。
(介護予防)小規模	現在、8か所の事業所があります。各日常生活圏域における整備を目指す
多機能型居宅介	こととし、本計画期間においては、未整備の圏域を中心として、整備を図
護	ります。
(介護予防)認知症	現状として、30 か所が整備されており、本計画期間においては整備を見
対応型共同生活	込まないこととしますが、需要動向を踏まえた検討が必要であると考えて
介護	います。
地域密着型特定	特定施設入居者生活介護施設等、他の施設で対応できるものと考えてお
施設入居者生活	り、本計画期間においても整備を見込まないこととします。
介護	
地域密着型介護	現状として、3施設、59床が整備されています。本計画期間においては
老人福祉施設入	介護老人福祉施設(定員 30 人以上)での整備を図ることとし、整備を見
所者生活介護	込まないこととします。
看護小規模多機	現在1か所のサービス事業所があります。地域のニーズや参入事業者の動
能型居宅介護	向を見ながら、今後の整備について検討していきます。

【サービス見込量 (年間延べ)】

[①介護給付]

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
定期巡回•随時対応型訪問介護看護	(人)	336	372	732
夜間対応型訪問介護	(人)	252	276	288
地域密着型通所介護	(0)	146,878	150,925	154,530
	(人)	14,556	14,952	15,300
認知症対応型通所介護	(0)	12,085	12,220	16,236
	(人)	1,152	1,164	1,548
小規模多機能型居宅介護	(人)	1,788	1,824	2,364
認知症対応型共同生活介護	(人)	4,992	4,992	4,992
地域密着型特定施設入居者生活介護	(人)	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	(人)	708	708	708
看護小規模多機能型居宅介護	(人)	240	240	480

[②予防給付]

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防認知症対応型通所介護	(0)	12	12	12
	(人)	1	1	1
介護予防小規模多機能型居宅介護	$\langle X \rangle$	348	360	444
介護予防認知症対応型共同生活介護	(人)	12	12	12

(3) 介護施設サービスの充実

介護施設サービスを必要とする人が適切に利用できるよう入所待機者の状況、介護保険料への影響などを勘案し、施設整備を推進していくこととします。

	今後の方針
介護老人福祉施	現状としては、市内に 27 施設、1,642 床(地域密着型を除く)が整備さ
設	れています。入所待機者の解消に向け重度要介護者への重点入所を推進し
	つつ、緊急性の高い入所待機者に対応するため、本計画期間において 120
	床の整備を目標とします。
	なお、今後も有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の設置状況等
	も踏まえた上で、入所待機者の状況を注視していきます。
	(整備計画)
	令和3年度:定員60人
	令和4年度:一
	令和 5 年度: 定員 60 人
介護老人保健施	現状としては、市内に 12施設、1,105 床が整備されており、一定の供給
記	量は確保できています。本計画期間において新たな整備は見込みません
	が、さらに在宅復帰や在宅療養支援の取組の強化を促します。
介護療養型医療	現状としては、市内に2施設、78床となっています。療養病床を有する
施設	それぞれの医療機関の意向により、介護医療院等に転換されますが、再編
	成にあたっては、入院患者を第一に考えた転換計画のもと、円滑に転換で
	きるよう三重県と協調しながら支援していきます。
介護医療院	現状としては、平成30年度に1施設、48床が医療療養病床から介護医
	療院に転換されました。本計画期間においては、三重県の実施する転換意
	向調査に基づき転換数を見込みます。

【サービス見込量 (年間延べ)】

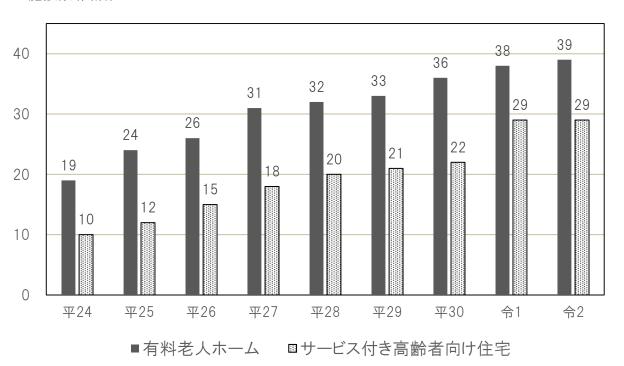
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護老人福祉施設	(人)	19,704	20,424	20,424
介護老人保健施設	(人)	12,180	12,180	12,180
介護療養型医療施設	(人)	936	936	936
介護医療院	(人)	576	576	576

図 (参考)介護老人福祉施設の整備状況(地域密着型を除く)



図 (参考) 有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の設置状況

施設数(箇所)



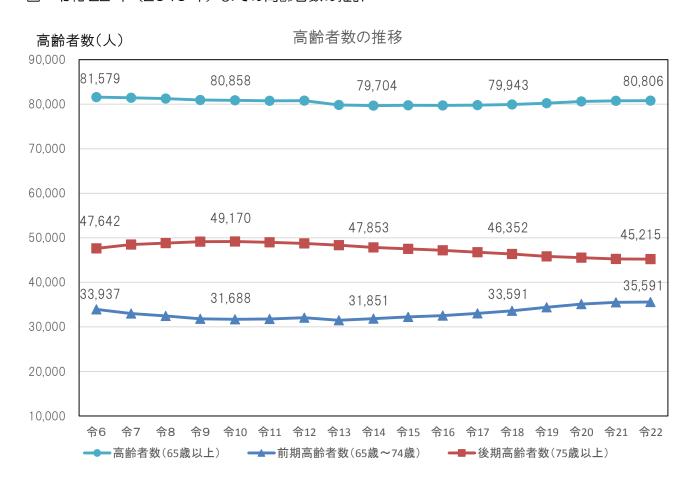
(令和 22(2040年)年に向けた施設整備)

介護老人福祉施設への入所は、要介護3以上の認定を受けた人が対象です。令和2年10月1日現在において、要介護3以上の人の割合は、65歳~74歳で約1.4%であるのに対し、75歳以上では約12.7%と約9倍となっています。

本市の 75 歳以上の高齢者数は令和 2年 1 0月 1 日現在 43,569 人で、8年後の令和 10 年に約4万9千人まで増加すると予測しています。その後令和 22 年(2040 年)に向かって、徐々に減少していくと見込んでいます。

このような高齢者の人口の推移を見据えつつ、各地域・圏域の高齢化の状況や介護施設等の整備状況、介護サービス事業者の動向等を踏まえながら、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、地域包括ケアシステムを深化・推進し、日常生活への支援の充実を図るとともに、有料者人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が介護施設のニーズの受け皿となっている状況を踏まえ、これらの利用状況等も勘案し、令和 22 年(2040 年)に向けて、三重県と情報連携を図りながら、多様な住まいをバランスよく提供していきます。

図 令和 22年(2040年)までの高齢者数の推計



(その他の施設サービス)

	今後の方針
養護老人ホーム	住環境や経済的な理由により、在宅での生活が困難な人への措置入所を行
	っており、本市には2施設(160 床)が整備され、周辺自治体の施設と
	の連携により、現状数で対応しています。
	今後も、個々の入所者に応じた支援を実施していきます。
軽費老人ホーム	本市には8施設(330 床)整備されており、現状数で対応していきます。
(ケアハウス)	
有料老人ホーム	本市には39か所設置されています。今後も、事業者が三重県に提出する
	整備計画について、三重県と連携を図りながら対応し、適切な施設整備が
	なされるよう努めます。また、施設の設置状況等についても、今後の介護
	サービス基盤の整備を見込む上での参考とするため、三重県と連携し必要
	な情報の把握に努めます。
サービス付き高齢	本市には29か所設置されています。今後も、三重県に民間事業者が提出
者向け住宅	する整備計画について、三重県の求めに応じ、整備計画に対する意見を付
	す等の対応により、三重県と連携を図りながら適切な施設整備がなされる
	よう努めます。また、施設の設置状況等についても、今後の介護サービス
	基盤の整備を見込む上での参考とするため、三重県と連携し必要な情報の
	把握に努めます。

介護施設だけでなく、高齢者本人の希望にかなった生活の基盤として必要な住まいの整備が 求められ、これまでも、居宅の住宅改修や民間によるバリアフリー等に配慮された住宅(サー ビス付き高齢者向け住宅等)の整備が行われてきました。

一方、所得や資産を持たない高齢者の中には、介護サービスの必要性にかかわらず、安定した住まいを必要としている人がいます。このような高齢者を安易に施設や介護付きの住宅に入所等をさせることは、本人の自立した生活を制約したり、社会保障費の増大にもなりかねません。

このような状況から、低所得・低資産の高齢者を対象とした住まいの確保が必要であり、住宅関係部局と連携した整備について検討する必要があります。

(4) 家族介護者支援の推進

在宅介護を進めるため、介護をする家族の身体的負担や経済的負担などの軽減を図るとともに、相談等により心身の負担軽減に努めます。

	今後の方針
紙おむつ等給付事	紙おむつ等を常時使用せざるを得ない高齢者の在宅生活の継続と、介護を
業	する家族の精神的・経済的負担の軽減を図るための事業として、ニーズに
	合わせた給付内容の設定による適正な給付に努めます。
	また、任意事業をはじめとする介護保険事業の枠組のなかで、所得制限や
	要介護度など、給付対象者の要件の検討を行っていきます。
家族介護慰労金支	対象者への周知を図りつつ、今後も、介護者の経済的負担の軽減等に努め
給事業	ます。
家族介護予防教室	今後も継続的に事業を行い、より多くの介護者が参加できるよう周知方法
	について検討します。
相談窓口の充実	地域包括支援センター、在宅介護支援センター、津市在宅療養支援センタ
	ー、津市社会福祉協議会などの相談窓口について、一層の周知を図り、在
	宅での介護に関する相談機能を充実します。
	また、より専門的な知識を深めるための研修を行い、幅広い対応ができる
	よう、相談員の資質の向上に努めます。
介護休業等の普	介護休業制度の利用が図られるよう、制度に関する普及・啓発を進めると
及•啓発	ともに、企業に対し制度を利用しやすい環境づくりを促します。
苦情対応・解決の	介護保険制度運営上の苦情相談について、相談を受け付け、迅速かつ円滑
ための体制	な対応がなされるよう三重県国民健康保険団体連合会、三重県介護保険審
	査会など関係機関との連携に努めます。

(5) 介護給付の適正化

要支援・要介護認定者の増加により、介護給付が増加する中、介護給付の適正化を行い、介護保険サービスの運営強化に努めます。

	今後の方針
要支援•要介護認	認定調査の公平・公正性の確保に配慮した調査を行うため、認定調査員に対
定の適正化	する研修を実施します。
	また、認定審査会のより一層の公平・公正性を確保するため、委員に対する
	研修や相互の意見・情報交換に努めます。
ケアプランの点	ケアプランチェックを実施することにより、適正なケアプランの作成を指導
検	し、質の向上を図ります。
住宅改修等の点	住宅改修及び福祉用具購入・貸与に係る点検を行い、受給者の状態に合わな
検	い不適切又は不要な住宅改修や福祉用具購入・貸与に対し、是正を求めます。
縦覧点検・医療情	複数月に渡る介護報酬の支払状況の確認や医療保険の情報との突合を行い、
報との突合	整合性を点検することによって、請求の誤りや重複請求に対する是正を求め
	ます。
介護給付費の通	受給者に対し給付費の通知を行うことにより、適切なサービス利用に向けた
知	啓発を行います。
事業者情報の提	県・市のホームページ等により、制度やサービスの利用方法等の情報提供を
供	行います。また、サービス提供事業者に対しては、「介護サービス情報の公
	表制度」や「ワムネット」など積極的な情報開示の促進に努めます。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
認定調查員研修開催回数	(0)	1	1	1	
ケアプラン点検件数	(件)	580	600	620	

(6) 介護人材の確保、業務効率化の取組

地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保を図るため、介護人材の確保や介護業務の効率化に係る取組を進めます。

	今後の方針
介護に関する入	介護に関心を持つ介護未経験者に対して、介護の基本的な知識の習得を目的
門的研修	に、入門的研修を実施し、介護分野への参入を促します。
	また、同研修の修了者には、介護予防・日常生活支援総合事業における生活
	支援訪問サービスへの従事が可能となる資格を付与し、研修終了後に生活支
	援訪問サービス事業者につながるよう支援します。
介護職員の処遇	介護職員は他業種と比べ給与水準が低くなっていることが人材不足の大き
改善への取組	な要因となっていることから、介護職員の全体的な賃金の底上げとなるよう
	な処遇改善加算のさらなる拡充について、国への要望を行います。
介護という仕事	社会的に不可欠である介護という仕事が、誇りをもって働ける価値のある仕
の魅力発信	事であるとの認識を広めるため、介護事業所や三重県と連携し、介護職の魅
	力を発信し、イメージアップを図ることで、介護という仕事への関心が高ま
	るよう努めます。
業務の効率化	介護分野の文書に係る負担軽減を図るため、国が示す方針に基づき、指定申
	請の様式、添付書類に関する簡素化や、様式例の活用による標準化を進める
	など、三重県や関係団体と連携して業務の効率化に努めます。

第5章 介護保険事業費の見込みと介護保険料

1 介護保険事業費

(1) 標準給付費

高齢化の進展による自然増や介護報酬改定の影響等を踏まえて見込んだ総給付費に、過去の 実績から見込んだ特定入所介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス 費、審査支払手数料を合わせて標準給付費を推計します。

(2) 地域支援事業費

令和3年度から5年度までの3年間の地域支援事業費は、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業の各事業について、地域のニーズ等を踏まえた上で新たに求められている事業内容を加えるとともに、予想される財政フレームの中で適切にサービスを提供するために必要な事業費を推計します。

2 介護保険料の設定

第1号被保険者の保険料については、令和3年度から5年度までの第1号被保険者数の見込み、要支援・要介護認定者数の見込み、標準給付費及び地域支援事業費の推計、国が示す保険料算定に必要な係数等をもとに設定します。

第6章 計画の推進

1 計画の推進体制

(1) 計画の進行管理

PDCAサイクルによって効果的・効率的に事業を推進するため、地域包括ケア「見える化」システムや保険者機能強化推進交付金の評価結果などを用いた地域分析や、「介護保険事業等検討委員会」において、計画において設定した目標の達成状況の点検や評価を行い、その結果について公表します。

また、計画の推進を図るため、社会情勢の変化などに対応しながら、要介護認定情報や介護 保険レセプト情報等の介護関連データについて、個人情報の取扱いに配慮しつつ活用を行い、 効果的かつ継続的な計画の実現を目指します。

(2) 庁内及び関係行政機関等の連携体制の強化

地域包括ケアシステムの実現に向けて、行政のみならず民間団体や保健・福祉・医療・介護等の各関係機関との連携を強化するため、関係者や市民に計画の趣旨や内容の周知を図り、特に制度改正に関する情報提供に努めるとともに、各層の「地域ケア会議」などを通じて関係機関や地域団体との連携を強化していきます。

庁内においても、関係各課の連携の強化や、本市の総合計画に基づく計画の推進により、地域包括ケアシステムの実現に向けた事業展開を図っていきます。

(3) サービス提供事業者等の取組

各種サービスの需要の把握に努め、市内の介護サービス事業所間で、情報共有による連携強化を図ります。また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護などについても、医療ニーズの高まりに適切に対応していくため、サービス提供事業者の参入を促進します。

また、サービスの質的向上を図るため、研修等により人材の育成に努めます。

さらに、三重県と連携して、市民等へ事業者のサービス内容等を分かりやすく情報提供し、 利用者がサービス提供事業者を適切に選択できるよう努めます。

|(4) 保険者機能強化の取組

介護保険制度の持続可能性を確保するため、介護予防・重度化防止に向けた取組を推進するとともに、介護給付の費用の適正化を進めるなど、保険者機能の強化を図ります。

苦情対応・解決のための体制について、市や地域包括支援センターの相談体制等をさらに充 実させるよう努めます。

介護保険制度において、保険料負担の公平性は制度の根幹をなすものです。保険料収納率の向上に向けて、今後も、介護保険制度の趣旨や仕組みについて一層の周知・啓発に努めるなど積極的な取組を図ります。また、未納者に対しては個別に納付指導を行うなどの働きかけにより納付を促すとともに、未納が解消できない場合は、法律に基づく対応を行っていきます。

アンケート調査結果の概要

1 調査の概要

(1) 調査の目的

高齢者福祉計画・介護保険事業計画の見直しを行うため、広く市民のみなさまから生活の状況や介護についての考え方などを把握するための調査をさせていただき、計画の見直しにあたっての基礎資料として活用することを目的に実施したものです。

(2) 調査名、配布·回収数

	ı					
調査名	前回調査(H29)			今回調査(R2)		
in) 且石	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率
ア. 介護予防・日常生活 圏域ニーズ調査【ニーズ調査】	4,000	2,873	71.8%	4,000	2,944	73.6%
イ. 在宅介護実態調査 【在宅介護調査】	3,977	2,310	58.1%	4,000	2,318	58.0%
ウ. 介護支援専門員調査 【専門員調査】	336	247	73.5%	330	243	73.6%

(3) 調査の方法

① 調査期間 令和2年4月

② 調査対象者 ア:65歳以上の在宅要支援認定者又は要支援・要介護認定を受けていな

い人

イ:在宅要支援認定者又は在宅要介護認定者

ウ:本市で働く介護支援専門員

③ 調査方法 ア:個別に郵送で送付、返信用封筒同封の上、郵送にて回収

イ:個別に郵送で送付、返信用封筒同封の上、郵送にて回収

ウ:各居宅介護支援事業所、各地域包括支援センターに郵送で送付、

返信用封筒同封の上、郵送にて回収

(4) 注意事項

- ① グラフ及び表中のN数(number of case)は、「無回答」や「不明」を除く回答者数を表しています。
- ② 調査結果(表中)の比率は、その設問の回答者数を基数として、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出し、小数点以下第 1 位までを表示しています。したがって、回答者比率の合計は必ずしも 100%にならない場合があります。
- ③ 複数回答形式(複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式)の設問については、その設問の回答者数を基数として比率を算出しています。したがって、すべての回答比率の合計が100%を超えることがあります。
- ④ 選択肢の語句が長い場合、本文や図表中では省略した表現を用いている場合があります。

2 調査結果

「二ーズ調査」、「在宅介護調査」、「専門員調査」の共通設問について結果を抜粋し、比較を行うとともに、各調査の特徴的な項目を掲載しています。

また、前回調査(平成 29 年度調査)において同内容の設問がある場合は、その結果も参考として掲載しています。

(1) あなたのご家族や生活状況について

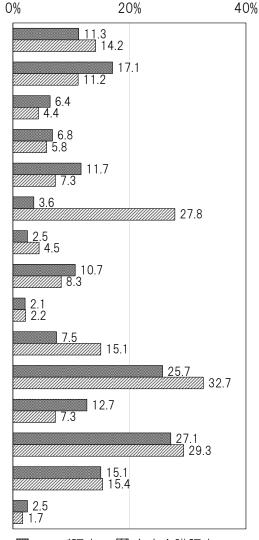
問 介護・介助が必要になった主な原因はなんですか (いくつでも)

介護・介助が必要になった主な原因については、ニーズ調査では「高齢による衰弱」が27.1%で最も高く、僅差で「骨折・転倒」(25.7%)、以下、「心臓病」(17.1%)、「脊椎損傷」(12.7%)、「関節の病気」(11.7%)が続いています。在宅介護調査では「骨折・転倒」が32.7%、「高齢による衰弱」が29.3%、「認知症」が27.8%で僅差となっており、ニーズ調査と在宅介護調査では、特に「認知症」に違いがみられます。

前回調査においても、「高齢による衰弱」や「骨折・転倒」が高く、「認知症」に違いがみられることから、傾向にあまり変化はみられません。

- 1. 脳卒中(脳出血・脳梗塞等)
- 2. 心臟病
- 3. がん(悪性新生物)
- 4. 呼吸器の病気(肺気腫・肺炎等)
- 5. 関節の病気(リウマチ等)
- 6. 認知症(アルツハイマー病等)
- 7. パーキンソン病
- 8. 糖尿病
- 9. 腎疾患(透析)
- 10. 視覚・聴覚障がい
- 11. 骨折·転倒
- 12. 脊椎損傷
- 13. 高齢による衰弱
- 14. その他
- 15. 不明

ニーズ調査	N=797
在宅介護調査	N=2,146



■ ニーズ調査 図 在宅介護調査

問 介護・介助が必要になった主な原因はなんですか (いくつでも)

介護・介助が必要になった主な原因については、ニーズ調査では「高齢による衰弱」が 26.3% で最も高く、僅差で「骨折・転倒」(25.6%)、以下、「心臓病」(16.4%)、「関節の病気」(15.8%) が続いています。在宅介護調査では「骨折・転倒」が 29.5%、「認知症」が 28.3%、「高齢による衰弱」が 27.6%で僅差となっており、ニーズ調査と在宅介護調査では、特に「認知症」に違いがみられます。

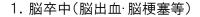
0%

10%

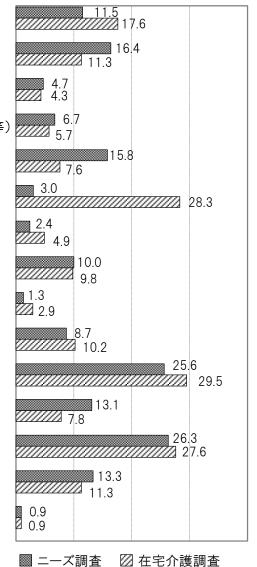
20%

30%

40%



- 2. 心臓病
- 3. がん(悪性新生物)
- 4. 呼吸器の病気(肺気腫・肺炎等)
- 5. 関節の病気(リウマチ等)
- 6. 認知症 (アルツハイマー病等)
- 7. パーキンソン病
- 8. 糖尿病
- 9. 腎疾患(诱析)
- 10. 視覚・聴覚障がい
- 11. 骨折·転倒
- 12. 脊椎損傷
- 13. 高齢による衰弱
- 14. その他
- 15. 不明



ニーズ調査	N=964
在宅介護調査	N=2,142

問 主な介護者の方は、どなたですか (いくつでも)

主な介護者は、「子」(51.7%)が最も高く、次いで、「配偶者」(29.6%)が続いており、前回調査と比べると、あまり変化はみられません。



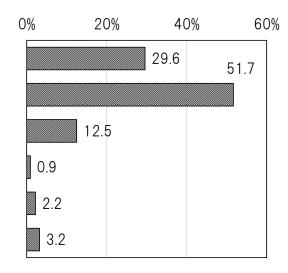
子

子の配偶者

孫

兄弟·姉妹

その他



在宅介護調査

N=1,605

[前回調査(平成29年度調査)]

問 主な介護者の方は、どなたですか (いくつでも)

在宅介護調査によると、主な介護者は、「子」(48.0%)が最も高く、次いで、「配偶者」(31.5%)が続いています。

配偶者

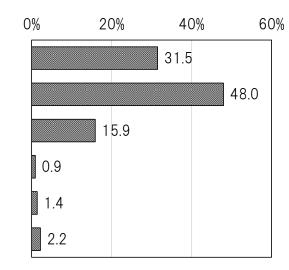
子

子の配偶者

孫

兄弟·姉妹

その他



在宅介護調査

N=1,678

(2) たすけあいについて

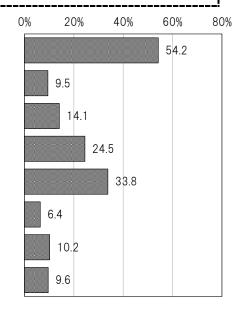
問 よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか (いくつでも)

よく会う友人・知人は、「近所・同じ地域の人」が 54.2%で最も高く、次いで、「趣味や関心が同じ友人」(33.8%)、「仕事での同僚・元同僚」(24.5%)が続いています。

前回調査においても、「近所・同じ地域の人」が最も多く、「趣味や関心が同じ友人」が続くことから、傾向にあまり変化はみられません。



- 2. 幼なじみ
- 3. 学生時代の友人
- 4. 仕事での同僚・元同僚
- 5. 趣味や関心が同じ友人
- 6. ボランティア等の活動での友人
- 7. その他
- 8. いない



ニーズ調査

N=2,823

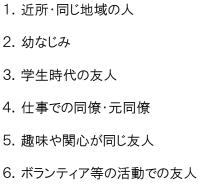
[前回調査(平成29年度調査)]

問 よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか (いくつでも)

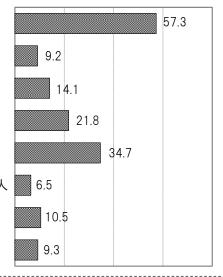
ニーズ調査によると、よく会う友人・知人は、「近所・同じ地域の人」が 57.3%で最も高く、次いで、「趣味や関心が同じ友人」(34.7%)、「仕事での同僚・元同僚」(21.8%)が続いています。

0%

20%



ニーズ調査 N=2,700



40%

60%

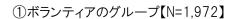
80%

(3) 地域での活動について

問 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか

ニーズ調査によると、会・グループ等への参加については、「⑦町内会・自治会」へ『参加している』は合わせて38.4%、「③趣味関係のグループ」へ『参加している』は合わせて37.0%に上ります。また、「②スポーツ関係のグループやクラブ」や「⑧収入のある仕事」への参加も比較的高く、『参加している』はそれぞれ29.3%、24.6%あります。

一方、「①ボランティアのグループ」や「④学習・教養サークル」では「参加していない」と回答した人がそれぞれ83.2%、85.9%に上り、上記に比べて参加率が低くなっています。前回調査においても、参加率は、「町内会・自治会」が最も高く、「趣味関係のグループ」が続くことから、傾向にあまり変化はみられません。



②スポーツ関係のグループやクラブ【N=2,068】

③趣味関係のグループ【N=2,149】

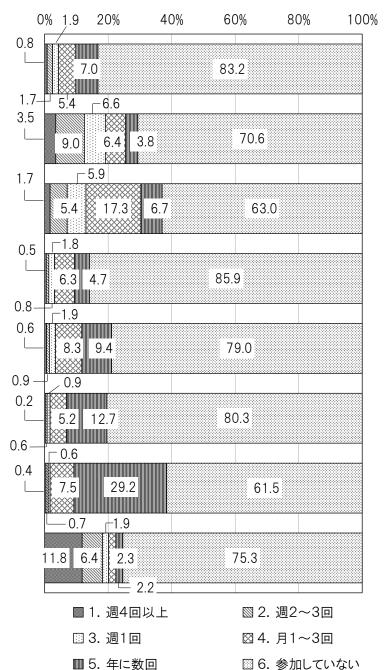
④学習·教養サークル【N=1,934】

⑤地域の交流の場(サロン)【N=1,983】

⑥老人クラブ【N=2,015】

⑦町内会·自治会【N=2,045】

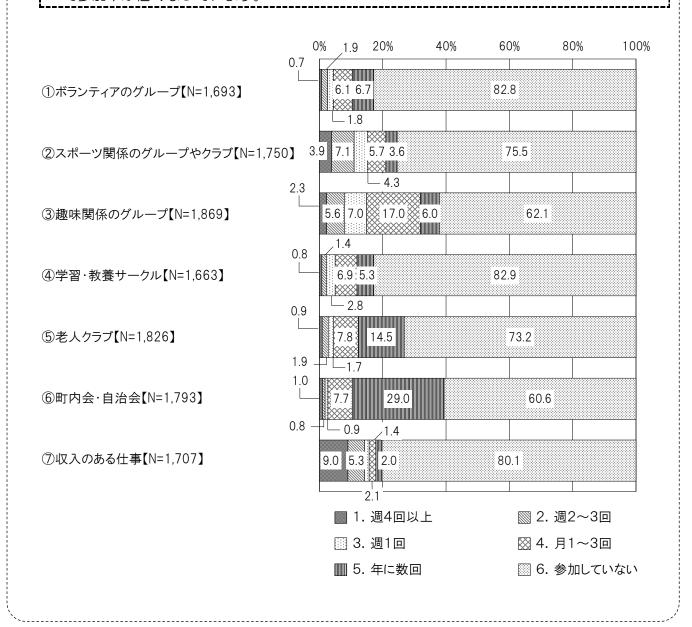
⑧収入のある仕事【N=2,001】



問 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか

ニーズ調査によると、会・グループ等への参加については、「⑥町内会・自治会」へ『参加している』は合わせて39.4%、「③趣味関係のグループ」へ『参加している』は合わせて37.9%に上ります。また、「②スポーツ関係のグループやクラブ」や「⑤老人クラブ」への参加も比較的高く、『参加している』はそれぞれ24.6%、26.8%あります。

一方、「①ボランティアのグループ」や「④学習・教養サークル」、「⑦収入のある仕事」では「参加していない」と回答した人がそれぞれ82.8%、82.9%、80.1%に上り、上記に比べて参加率が低くなっています。



(4) 生活の不安、相談支援について

問 あなたは、今後の生活のことを考えると何が心配ですか

今後の生活を考えたときに、最も心配なことは、「病気になること」(39.9%)、二番目に心配なことは、「寝たきりになること」(33.5%)、三番目に心配なことは、「認知症になること」(23.3%)が挙がっています。

前回調査においても、「病気になること」が最も多く、「寝たきりになること」、「認知症になること」が続くことから、傾向にあまり変化はみられません。

最も心配なこと

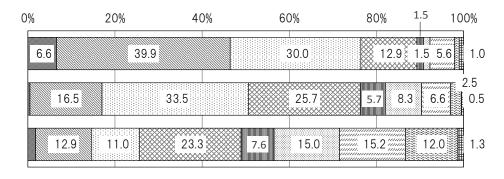
[N=2,732]

二番目に心配なこと

[N=2,562]

三番目に心配なこと

[N=2,391]



- 1. 特にない
- Ⅲ 3. 寝たきりになること
- 5. 話し相手がいなくなること
- ☑ 7. 経済的なこと(家計などのやりくり)
- 9. その他

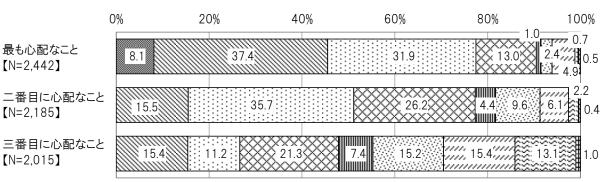
- 2. 病気になること
- 図 4. 認知症になること
- 6. 自分を介護してくれる人がいるかどうかわからないこと
- 図 8. 住み慣れた場所に住み続けられるかどうか

ニーズ調査

N=2,732

問 あなたは、今後の生活のことを考えると何が心配ですか

ニーズ調査によると、今後の生活を考えたときに最も心配なことは、「病気になること」 (37.4%)、二番目に心配なことは、「寝たきりになること」 (35.7%)、三番目に心配なことは、「認知症になること」 (21.3%)が挙がっています。



- 1. 特にない
- □ 3. 寝たきりになること
- 5. 話し相手がいなくなること
- ☑ 7. 経済的なこと
- 9. その他

- 図 2. 病気になること
- △ 4. 認知症になること
- 図 6. 自分を介護してくれる人がいるかどうかわからないこと
- 図 8. 住み慣れた場所に住み続けられるかどうか

ニーズ調査 N=2,442

問 あなたは、地域包括支援センターを知っていますか

地域包括支援センターを「利用したことがある」と「利用したことはないが、知っている」を合わせた地域包括支援センターの知名度は、ニーズ調査のうち要支援認定者では 75.2%、要支援・要介護認定を受けていない人(以下「認定をうけていない人」といいます。)では 40.7%、在宅介護調査では 70.0%となっています。

前回調査と比べると、要支援・要介護認定者における認知度は向上しています。

ニーズ調査

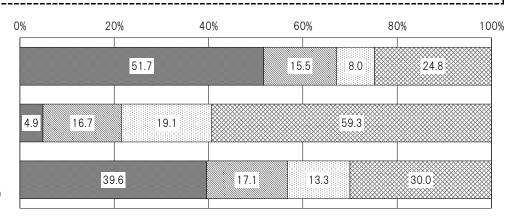
(要支援認定者)

ニーズ調査

(認定を受けていない人)

在宅介護調査

(要支援·要介護認定者)



- 1. 利用したことがある
- ◯ 2. 利用したことはないが、知っており、自分の地域を担当するセンターも知っている
- 🔟 3. 利用したことはないが、知っている(自分の地域を担当するセンターは知らない)
- 図 4. あまり知らない

ニーズ調査	N=935
(要支援認定者)	N-930
ニーズ調査	N=1.819
(認定を受けていない人)	11-1,019
在宅介護調査	N=1,519
(要支援·要介護認定者)	11-1,519

問 あなたは、地域包括支援センターを知っていますか

地域包括支援センターを「知っており、利用したことがある」と「知っているが、利用したことはない」を合わせた地域包括支援センターの知名度は、ニーズ調査のうち要支援認定者では67.6%、認定を受けていない人では42.4%、在宅介護調査では66.3%となっています。

ニーズ調査

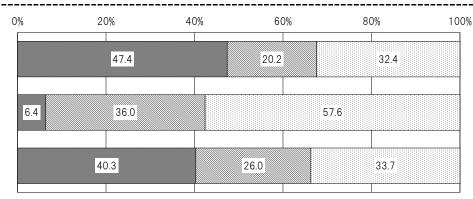
(要支援者)

ニーズ調査

(認定を受けていない人)

在宅介護調査

(要支援·要介護者)



- 1. 知っており、利用したことがある
- 図 2. 知っているが、利用したことはない
- ◯ 3. あまり知らない

ニーズ調査	N=1,228
(要支援認定者)	11-1,220
ニーズ調査	N=1,400
(認定を受けていない人)	N-1,400
在宅介護調査	N=1,708
(要支援·要介護認定者)	11-1,700

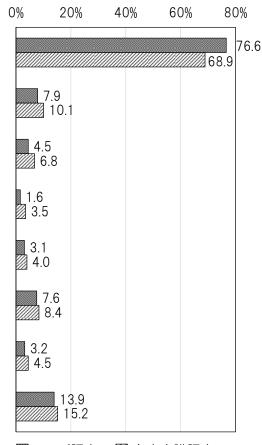
問 地域包括支援センターについて、思っていることがありますか (いくつでも)

地域包括支援センターについて思っていることは、ニーズ調査、在宅介護調査ともに「対応が適切である」(76.6%、68.9%)が非常に高くなっています。一方、両調査とも「相談をしても、十分な答えや支援を得られないことがある」(7.9%、10.1%)が続いています。

前回調査と比べると、「対応が適切である」と答えた人の割合が高まっています。

- 1. 職員の対応が適切である
- 2. 相談をしても、十分な答えや支援が得られないことがある
- 3. 介護方法やサービス内容などの説明が十分でないことがある
- 4. 電話がかかりにくかったり、担当者が不在であったりすることが多い
- 5. 場所などがわかりにくい
- 6. もっと身近な地域に設置して欲しい
- 7. その他
- 8. 特にない

ニーズ調査	N=555
在宅介護調査	N=573



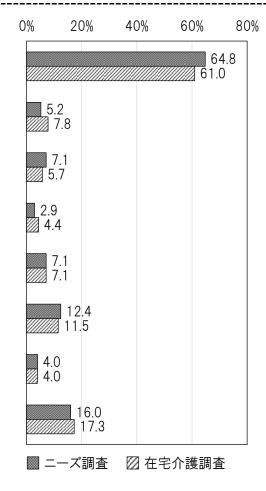
■ ニーズ調査 図 在宅介護調査

問 地域包括支援センターについて、思っていることがありますか (いくつでも)

地域包括支援センターについて思っていることは、ニーズ調査、在宅介護調査ともに「対応が適切である」(64.8%、61.0%)が非常に高くなっています。次いで、「もっと身近な地域に設置してほしい」(12.4%、11.5%)が続いています。以下、ニーズ調査では「場所などが分かりにくい」、「介護方法やサービス内容などの説明が十分でないことがある」(7.1%)が、在宅介護調査では「相談をしても、十分な答えや支援が得られないことがある」(7.8%)が続いています。

- 1. 職員の対応が適切である
- 2. 相談をしても、十分な答えや支援が得られないことがある
- 3. 介護方法やサービス内容などの説明が十分でないことがある
- 4. 電話がかかりにくかったり、担当者が不在であったりすることが多い
- 5. 場所などがわかりにくい
- 6. もっと身近な地域に設置して欲しい
- 7. その他
- 8. 特にない

ニーズ調査	N=630
在宅介護調査	N=618

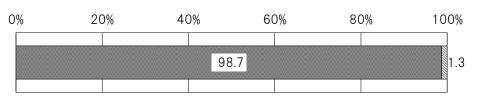


問 地域ケア会議を知っていますか

問 地域ケア会議に参加したことがありますか

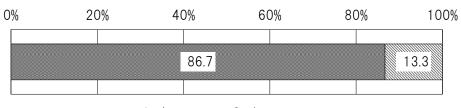
専門員調査によると、地域ケア会議はほとんどのケアマネジャーが認知しており、参加したことがある人は8割以上に上ります。

前回調査と比べると、地域ケア会議に参加したことのあるケアマネジャーが増加しています。



■1. 知っている ■2. 知らない

専門員調査	N=224
-------	-------

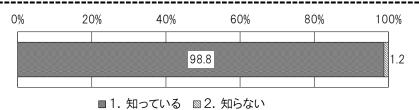


■1. ある ■2. ない

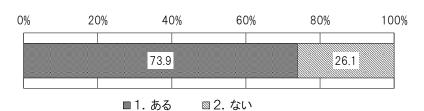
専門員調査	N=225
-------	-------

- 問 地域ケア会議を知っていますか
- 問 地域ケア会議に参加したことがありますか

専門員調査によると、地域ケア会議はほとんどのケアマネジャーが認知しており、参加したことがある人は7割以上に上ります。



専門員調査 N=244

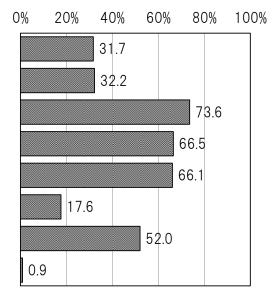


専門員調査 N=245

問 地域ケア会議では、何を中心に取り組む必要があると思いますか (いくつでも)

専門員調査によると、地域ケア会議で取り組む必要性があることについては、「ネットワークの構築」(73.6%)、「地域課題の発見」(66.5%)、「新たな資源開発の検討や地域づくりに資すること」(66.1%)の回答が多く、個別課題よりも多職種の連携や地域資源・地域課題に関することに取り組む必要性を感じていることから、前回調査と同様の傾向がみられます。

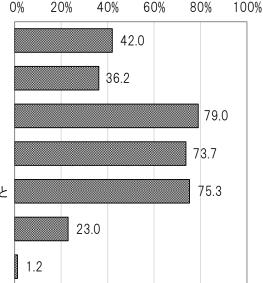
- 1. 個別課題の解決
- 2. ケアマネジャーの実践力の向上
- 3. ネットワークの構築
- 4. 地域課題の発見
- 5. 新たな資源開発の検討や地域づくりに資すること
- 6. 市の政策形成に関すること
- 7. 困難事例の検討
- 8. その他



問 地域ケア会議では、何を中心に取り組む必要があると思いますか (いくつでも)

専門員調査によると、地域ケア会議で取り組む必要性があることについては、「ネットワークの構築」(79.0%)、「新たな資源開発の検討や地域づくりに資すること」(75.3%)、「地域課題の発見」(73.7%)の回答が多く、個別課題よりも多職種の連携や地域資源・地域課題に関することに取り組む必要性を感じていることがわかります。

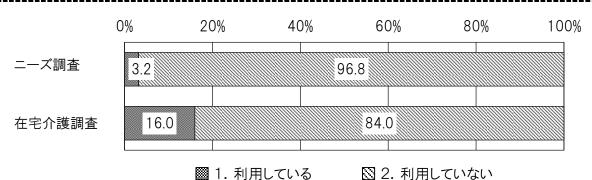
- 1. 個別課題の解決
- 2. ケアマネジャーの実践力の向上
- 3. ネットワークの構築
- 4. 地域課題の発見
- 5. 新たな資源開発の検討や地域づくりに資すること
- 6. 市の政策形成に関すること
- 7. その他



(5) 在宅での医療について

問 ご本人は、現在、訪問診療を利用していますか

現在、訪問診療を「利用している」は、ニーズ調査では3.2%、在宅介護調査では16.0%となっており、前回調査と比べて、あまり変化はみられません。

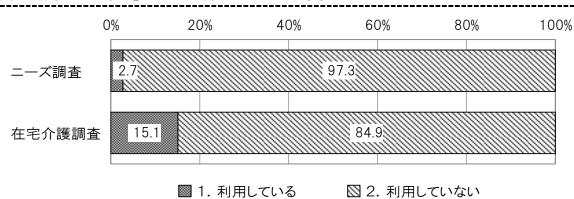


ニーズ調査	N=2,812
在宅介護調査	N=1,516

[前回調査(平成29年度調査)]

問 ご本人は、現在、訪問診療を利用していますか

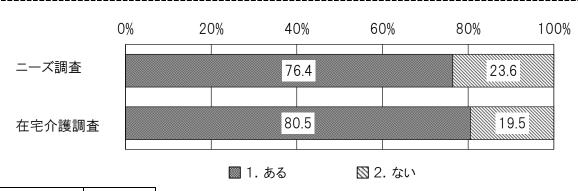
現在、訪問診療を「利用している」は、ニーズ調査では僅か 2.7%となっており、「利用していない」が 97.3%を占めています。在宅介護調査では「利用している」は 15.1%となっており、「利用していない」が 84.9%を占めています。



ニーズ調査	N=2,697
在宅介護調査	N=1,615

問 身近に何でも相談できる、かかりつけの診療所・病院がありますか

ニーズ調査、在宅介護調査ともに、かかりつけの診療所・病院が「ある」が約8割(76.4%、80.5%)を占めており、「ない」は約2割(23.6%、19.5%)となっており、前回調査と比べて、あまり変化はみられません。

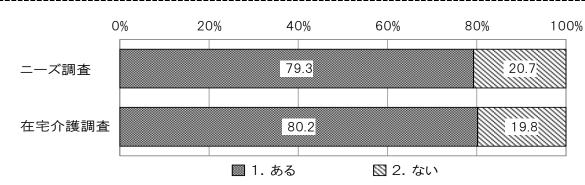


ニーズ調査	N=2,819
在宅介護調査	N=1,524

[前回調査(平成29年度調査)]

問 身近に何でも相談できる、かかりつけの診療所・病院がありますか

ニーズ調査、在宅介護調査ともに、かかりつけの診療所・病院が「ある」が約8割(79.3%、80.2%)を占めており、「ない」は約2割(20.7%、19.8%)となっています。

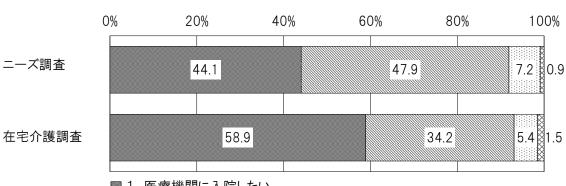


ニーズ調査	N=2,691
在宅介護調査	N=1,655

問 あなたが病気やけがで長期の療養が必要となった場合、主にどこで療養したいと思いますか

どこでの長期療養を望むかについては、ニーズ調査では「自宅で療養して、必要になれば医 療機関に入院したい」が最も高く47.9%、次いで、「医療機関に入院したい」が44.1%とな っています。在宅介護調査では「医療機関に入院したい」が最も高く 58.9%、「自宅で療養し て、必要になれば医療機関に入院したい」が34.2%となっています。一方、「自宅で最後まで 療養したい」は、ニーズ調査では7.2%、在宅介護調査では5.4%となっています。

前回調査と比べると、ニーズ調査では、自宅で療養したい人の割合が増加し、在宅介護調査 では、医療機関に入院したい人の割合が増加しています。

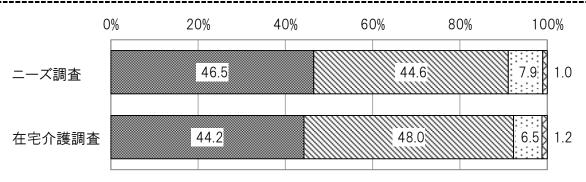


- 1. 医療機関に入院したい
- 2. 自宅で療養して、必要になれば医療機関に入院したい
- 3. 自宅で最期まで療養したい
- 図 4. その他

ニーズ調査	N=2,844
在宅介護調査	N=1,575

問 あなたが病気やけがで長期の療養が必要となった場合、主にどこで療養したいと思いますか

どこでの長期療養を望むかについては、ニーズ調査では「医療機関に入院したい」が最も高く46.5%、次いで、「自宅で療養して、必要になれば医療機関に入院したい」が44.6%となっています。在宅介護調査では「自宅で療養して、必要になれば医療機関に入院したい」が最も高く48.0%、「医療機関に入院したい」が44.2%となっています。どちらの調査も、『医療機関に入院したい』と考えている人が合わせて約9割(91.1%、92.2%)を占めています。一方、「自宅で最後まで療養したい」は、ニーズ調査では7.9%、在宅介護調査では6.5%となっています。



- 1. 医療機関に入院したい
- 図 2. 自宅で療養して、必要になれば医療機関に入院したい
- □ 3. 自宅で最期まで療養したい
- 図 4. その他

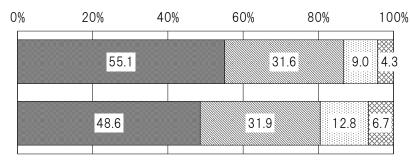
ニーズ調査	N=2,698
在宅介護調査	N=1,686

問 あなたは人生の最期(看取り)をどこで迎えたいですか

人生の最期をどこで迎えたいかについては、ニーズ調査、在宅介護調査ともに、「自宅」が 過半数(55.1%、48.6%)を占めています。次いで、「病院等の医療機関」(31.6%、31.9%) が続いており、前回調査と比べて、傾向にあまり変化はみられません。

ニーズ調査

在宅介護調査



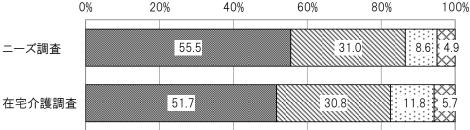
- ■1. 自宅
- ■2. 病院等の医療機関
- ■3. 特別養護老人ホーム等の介護施設
- 図4. その他

ニーズ調査	N=2,784
在宅介護調査	N=1,544

[前回調査(平成29年度調査)]

問 あなたは人生の最期(看取り)をどこで迎えたいですか

人生の最期をどこで迎えたいかについては、ニーズ調査、在宅介護調査ともに、「自宅」が 過半数(55.5%、51.7%)を占めています。次いで、「病院等の医療機関」(31.0%、30.8%) が続いています。



ニーズ調査 N=2,611

= N=2,611 在宅介護調査 N=1,678 ■ 1. 自宅

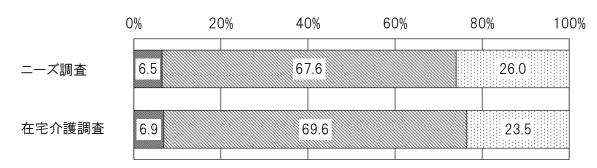
図 2. 病院等の医療機関

□ 3. 特別養護老人ホーム等の介護施設

図 4. その他

問 あなた、またはあなたのご家族が、介護を必要とする状態で、さらに病気等になった場合、 自宅で最期まで療養することができると思いますか

自宅で最期まで療養することが「できると思う」はニーズ調査では6.5%、在宅介護調査では6.9%と、ともに僅かとなっています。一方、「できないと思う」はどちらの調査も約7割(67.6%、69.6%)となっており、前回調査と比べて、傾向にあまり変化はみられません。



■ 1. できると思う ■ 2. できないと思う ■ 3. わからない

ニーズ調査	N=2,829
在宅介護調査	N=1,522

[前回調査(平成29年度調査)]

問 あなた、またはあなたのご家族が、介護を必要とする状態で、さらに病気等になった場合、 自宅で最期まで療養することができると思いますか

自宅で最期まで療養することが「できると思う」はニーズ調査では 6.0%、在宅介護調査では 5.6%と、ともに僅かとなっています。一方、「できないと思う」はどちらの調査も約 7 割 (66.3%、72.0%)となっています。



ニーズ調査	N=2,719
在宅介護調査	N=1,685

■ 1. できると思う ■ 2. できないと思う ■ 3. わからない

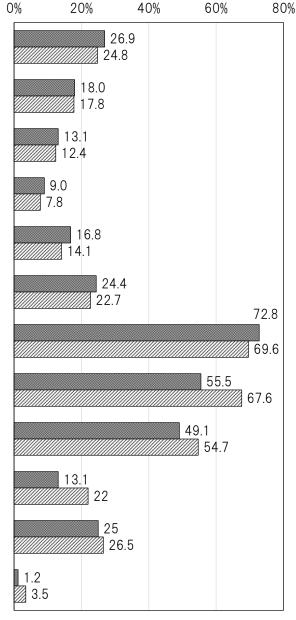
問 自宅で最期まで療養することができないと思う理由をお教えください (いくつでも)

できないと思う理由については、ニーズ調査、在宅介護調査ともに、「介護してくれる家族に負担がかかりすぎる」(72.8%、69.6%)が最も高く、次いで、「症状が急に悪くなった時の対応に自分も家族も不安である」(55.5%、67.6%)、「症状が急に悪くなったときにすぐ病院に入院できるか不安である」(49.1%、54.7%)が続いています。

前回調査においても、両調査とも、「介護してくれる家族に負担がかかりすぎる」が最も高く、「症状が急に悪くなった時の対応に自分も家族も不安である」が続いており、傾向にあまり変化はみられません。

- 1. 往診してくれるかかりつけの医師がいない
- 2. 訪問診療(医師の訪問)体制が整っていない
- 3. 訪問看護(看護師の訪問)体制が整っていない
- 4. 訪問介護(ホームヘルパーの訪問)体制が整っていない
- 5. 24 時間相談にのってくれるところがない
- 6. 介護してくれる家族がいない
- 7. 介護してくれる家族に負担がかかりすぎる
- 8. 症状が急に悪くなった時の対応に自分も家族も不安である
- 9. 症状が急に悪くなったときにすぐ病院に入院できるか不安である
- 10. 居住環境が整っていない
- 11. 経済的に負担が大きい
- 12. その他

ニーズ調査	N=1,851
在宅介護調査	N=1,043



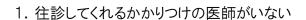
■ ニーズ調査 図 在宅介護調査

問 自宅で最期まで療養することができないと思う理由をお答えください (いくつでも)

できないと思う理由については、ニーズ調査、在宅介護調査ともに、「介護してくれる家族に負担がかかりすぎる」(68.3%、68.0%)が最も高く、次いで、「症状が急に悪くなった時の対応に自分も家族も不安である」(54.1%、56.6%)、「症状が急に悪くなったときにすぐ病院に入院できるか不安である」(46.7%、46.6%)が続いています。

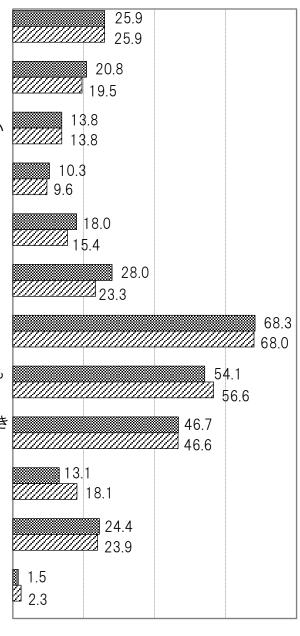
0%

20%



- 2. 訪問診療体制が整っていない
- 3. 訪問看護(看護師の訪問)体制が整っていない
- 4. 訪問介護体制が整っていない
- 5. 24時間相談にのってくれるところがない
- 6. 介護してくれる家族がいない
- 7. 介護してくれる家族に負担がかかりすぎる
- 8. 症状が急に悪くなった時の対応に自分も家族も不安である
- 9. 症状が急に悪くなったときにすぐ病院に入院できるか不安である
- 10. 居住環境が整っていない
- 11. 経済的に負担が大きい
- 12. その他

ニーズ調査	N=1,752
在宅介護調査	N=1,192



40%

60%

80%

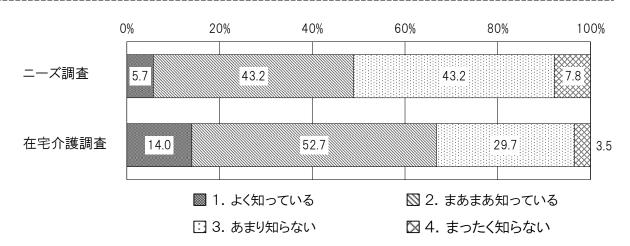
■ ニーズ調査 図 在宅介護調査

(6) 認知症について

問 認知症は、単なる物忘れとは異なり、アルツハイマー病や脳血管障がいなどが主な原因と なって引き起こされます。あなたは認知症についてどの程度知っていますか

認知症について、「よく知っている」と「まあまあ知っている」を合わせた『知っている』 人は、ニーズ調査では5割弱(48.9%)、在宅介護調査では約7割(66.7%)を占めています。 一方、「あまり知らない」と「まったく知らない」を合わせた『知らない』人は、ニーズ調査では約5割(51%)、在宅介護調査では3割強(33.2%)を占めています。

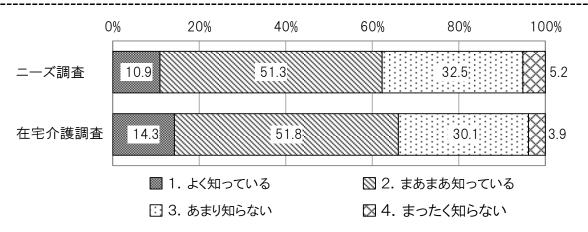
前回調査と比べると、ニーズ調査では認知症について『知っている』人が減少している一方、 在宅介護調査では、あまり変化はみられません。



ニーズ調査	N=2,841
在宅介護調査	N=1,578

問 認知症は、単なる物忘れとは異なり、アルツハイマー病や脳血管障がいなどが主な原因と なって引き起こされます。あなたは認知症についてどの程度知っていますか

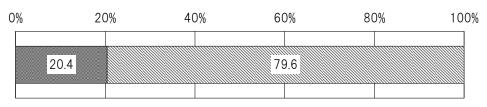
認知症について、「よく知っている」と「まあまあ知っている」を合わせた『知っている』 人は、ニーズ調査では約6割(62.2%)、在宅介護調査では約7割(66.1%)を占めています。 一方、「あまり知らない」と「まったく知らない」を合わせた『知らない』人は、ニーズ調査では4割弱(37.7%)、在宅介護調査では3割強(34.0%)を占めています。



ニーズ調査	N=2,679
在宅介護調査	N=1,677

問 認知症に関する相談窓口を知っていますか

認知症に関する相談窓口を知っているかについて、ニーズ調査では、「知っている」が 20.4%、「知らない」が79.6%となっています。

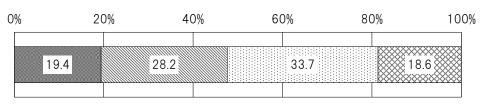


■1. 知っている ■2. 知らない

ニーズ調査	N=2,813
-------	---------

問 認知症が疑われる場合に相談できる「もの忘れ外来」などの専門医療機関があることを知っていますか

認知症に関する専門医療機関があることを知っているかについては、在宅介護調査では、「よく知っている」「ある程度知っている」を合わせた『知っている』人が、47.6%となっています。



■1. よく知っている

図2. ある程度知っている

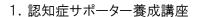
在宅介護調査

N=1,577

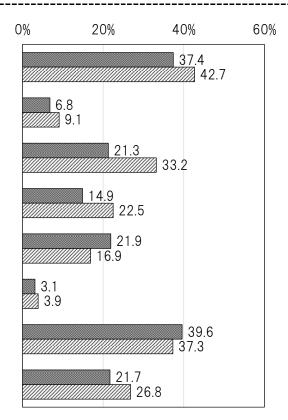
■3. 聞いたことはあるがあまり知らない 図4. 知らない

問 津市の認知症に関する施策について知っているものに〇をつけてください(いくつでも)

津市の認知症に関する施策について、以下の施策のいずれかを知っている人の割合はニーズ調査では、22.8%(672/2,944)、在宅介護調査では、20.9%(485/2,318)となっています。各施策のうち、一番認知度が高いのは、ニーズ調査では「成年後見サポートセンター」、在宅介護調査では「認知症サポーター養成講座」となっています。



- 2. 認知症初期集中支援チーム
- 3. 徘徊 SOS ネットワーク津
- 4. 徘徊探索器貸与事業
- 5. 認知症地域支援推進員
- 6. 認知症連携パス推進員
- 7. 成年後見サポートセンター
- 8. 認知症の人と家族を支援する 家族教室や認知症カフェ



■ ニーズ調査 図 在宅介護調査

ニーズ調査	N=672
在宅介護調査	N=485

問 自分がもし認知症になったら、どういうサービスを望みますか (いくつでも)

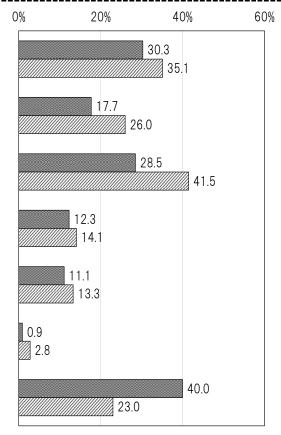
認知症になった場合に希望するサービスについては、ニーズ調査では「認知症専門のデイサービスセンターへの通い」が 30.3%で最も高く、次いで、「認知症専門の施設への入所」 (28.5%)、「認知症高齢者が共同で生活するグループホームへの入居」 (17.7%) と続いています。

在宅介護調査では「認知症専門の施設への入所」が41.5%で最も高く、次いで、「認知症専門のデイサービスセンターへの通い」(35.1%)、「認知症高齢者が共同で生活するグループホームへの入居」(26.0%)と続いています。

前回調査においても、ニーズ調査では「認知症専門のデイサービスセンターへの通い」が最も高く、在宅介護調査では「認知症専門の施設への入所」が最も高くなっており、傾向にあまり変化はみられません。

- 1. 認知症専門のデイサービスセンターへの通い
- 2. 認知症高齢者が共同で生活するグループホームへの入居
- 3. 認知症専門の施設への入所
- 4. 認知症専門でない一般の介護サービスと同じでよい
- 5. 認知症に関する行政の施策
- 6. その他
- 7. わからない

ニーズ調査	N=2,710
在宅介護調査	N=1,541



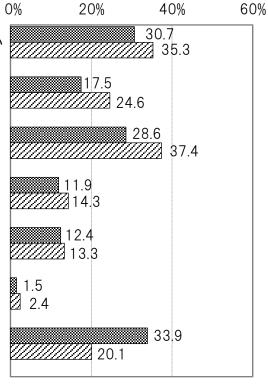
■ ニーズ調査 図 在宅介護調査

問 自分がもし認知症になったら、どういうサービスを望みますか (いくつでも)

認知症になった場合に希望するサービスについては、ニーズ調査では「認知症専門のデイサービスセンターへの通い」が 30.7%で最も高く、次いで、「認知症専門の施設への入所」 (28.6%)、「認知症高齢者が共同で生活するグループホームへの入居」 (17.5%) と続いています。

在宅介護調査では「認知症専門の施設への入所」が37.4%で最も高く、次いで、「認知症専門のデイサービスセンターへの通い」(35.3%)、「認知症高齢者が共同で生活するグループホームへの入居」(24.6%)と続いています。

- 1. 認知症専門のデイサービスセンターへの通い
- 2. 認知症高齢者が共同で生活するグループホームへの入居
- 3. 認知症専門の施設への入所
- 4. 認知症専門でない一般の介護サービスと同じでよい
- 5. 認知症に関する行政の施策
- 6. その他
- 7. わからない



■ ニーズ調査 図 在宅介護調査

ニーズ調査	N=2,531
	N=1,651

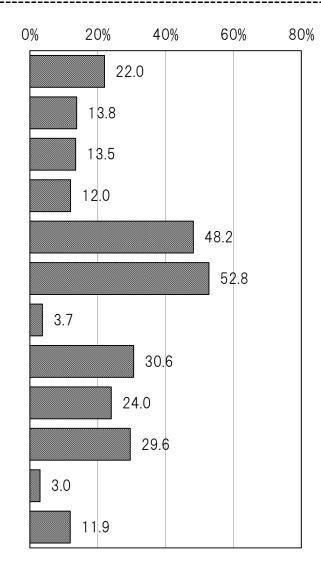
(7) 介護者への質問

問 介護をしていて、主な介護者の方が必要と思うことは何ですか (いくつでも)

主な介護者の方が介護をしていて必要と思うことについては、「緊急時に一時入所させてくれる施設がほしい」が52.8%で最も高く、次いで、「急な時に介護を代わってくれる人がほしい」(48.2%)、「介護を忘れてゆっくりしたい」(30.6%)と続いています。

前回調査においても、「緊急時に一時入所させてくれる施設がほしい」が最も高く、次いで、「急な時に介護を代わってくれる人がほしい」が続いており、傾向にあまり変化はみられませんが、「特にない」以外の回答の割合が全体的に減少しています。

- 1. 誰かに話を聞いてもらいたい
- 2. 介護者のための電話相談があったらいい
- 3. 介護技術や認知症について学びたい
- 4. 介護をしている者同士が話したり情報交換をしたりする場がほしい
- 5. 急な時に介護を代わってくれる人がほしい
- 6. 緊急時に一時入所させてくれる施設がほしい
- 7. 介護に関する法律相談を受けたい
- 8. 介護を忘れてゆっくりしたい
- 9. 自分のために費やす時間がほしい
- 10. 介護に必要な経済的ゆとりがほしい
- 11. その他
- 12. 特にない



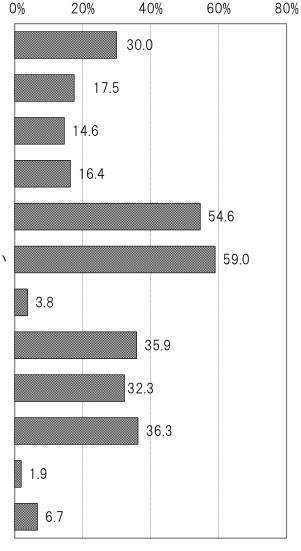
在宅介護調査

N=1,525

問 介護をしていて、あなたが必要と思うことは何ですか (いくつでも)

主な介護者の方が介護をしていて必要と思うことについては、「緊急時に一時入所させてくれる施設がほしい」が59.0%で最も高く、次いで、「急な時に介護を代わってくれる人がほしい」(54.6%)、「介護に必要な経済的ゆとりがほしい」(36.3%)と続いています。

- 1. 誰かに話を聞いてもらいたい
- 2. 介護者のための電話相談があったらいい
- 3. 介護技術や認知症について学びたい
- 4. 介護をしている者同士が話したり情報交換をしたりする場がほしい
- 5. 急な時に介護を代わってくれる人がほしい
- 6. 緊急時に一時入所させてくれる施設がほしい
- 7. 介護に関する法律相談を受けたい
- 8. 介護を忘れてゆっくりしたい
- 9. 自分のために費やす時間がほしい
- 10. 介護に必要な経済的ゆとりがほしい
- 11. その他
- 12. 特にない



在宅介護調査

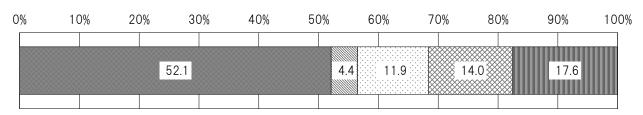
N=1,615

(8) これからの介護・高齢者施策について

問 あなたが介護を受けるようになった場合、どのようなところで介護を受けたいですか

介護を受けたい場所については、「介護サービスを使いながら、自宅で生活したい」が過半数(52.1%)を占めています。また、「特別養護者人ホームなどに入所したい」は 14.0%、「高齢者ケア付住宅、有料者人ホームなどに移りたい」は 11.9%となっています。

前回調査においても、「介護サービスを使いながら、自宅で生活したい」が最も高く、次いで、「特別養護老人ホームなどに入所したい」が続いており、傾向にあまり変化はみられません。



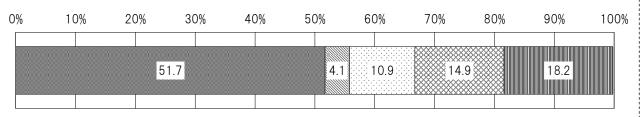
- 1. 介護サービスを使いながら、自宅で生活したい
- 2. 自宅で家族だけの介護を受けたい
- □ 3. 高齢者ケア付住宅、有料老人ホームなどに移りたい
- 図 4. 特別養護老人ホームなどに入所したい
- **■** 5. わからない

ニーズ調査 N=2,848

問 あなたが介護を受けるようになった場合、どのようなところで介護を受けたいですか

介護を受けたい場所については、「介護サービスを使いながら、自宅で生活したい」が過半数(51.7%)を占めています。また、「特別養護老人ホームなどに入所したい」は 14.9%、「高齢者ケア付住宅、有料老人ホームなどに移りたい」は 10.9%となっています。

前回調査のうち第1号被保険者と比較してみると、「介護サービスを使いながら、自宅で生活したい」が減少する一方、「特別養護老人ホームなどに入所したい」はやや増えています。

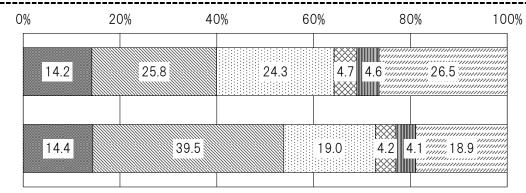


- 1. 介護サービスを使いながら、自宅で生活したい
- 図 2. 自宅で家族だけの介護を受けたい
- □ 3. 高齢者ケア付住宅、有料老人ホームなどに移りたい
- 図 4. 特別養護老人ホームなどに入所したい
- **■** 5. わからない

	ニーズ調査	N=2,516
--	-------	---------

問 今後、介護を必要とする方がますます増加することが考えられます。介護保険サービスを 充実させるために、費用負担が増えることについてどう思いますか

介護保険サービスを充実させるために費用負担が増えることについては、ニーズ調査、在宅介護調査ともに、「保険料の負担が増えることはやむを得ないが、利用料の負担は現状程度とするのがよい」(25.8%、39.5%)が最も高く、次いで、「保険料の負担は現状程度とし、必要な費用は利用者の自己負担とするのがよい」(24.3%、19.0%)、「保険料や利用料などの負担が増えてもやむを得ない」(14.2%、14.4%)と続いています。



ニーズ調査

在宅介護調査

- 1. 保険料や利用料などの負担が増えてもやむを得ない
- ◎ 2. 保険料の負担が増えることはやむを得ないが、利用料の負担は現状程度とするのがよい
- 図 3. 保険料の負担は現状程度とし、必要な費用は利用者の自己負担と するのがよい
- ※ 4. 保険料や利用料の負担は現状程度とし、サービス利用者の増加により、 介護保険サービスが低下してもやむを得ない
- 5. 保険料や利用料の負担を減らし、介護保険サービスの充実は望まない

6. わからない

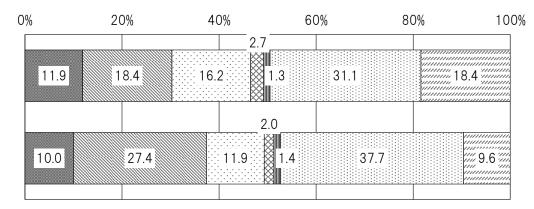
ニーズ調査	N=2,678
在宅介護調査	N=1,983

問 今後、65歳以上の方がますます増大し、介護を必要とする方も増加することが考えられます。介護保険サービス(在宅・施設サービス)を充実させるために、費用負担が増えることについてどう思いますか

介護保険サービスを充実させるために費用負担が増えることについては、ニーズ調査、在宅介護調査ともに、「保険料や利用料の負担を減らし、介護保険サービスの充実を望む」(31.1%、37.7%)が最も高く、次いで、「保険料の負担が増えることはやむを得ないが、利用料の負担は現状程度とするのがよい」(18.4%、27.4%)、「保険料の負担は現状程度とし、必要な費用は利用者の自己負担とするのがよい」(16.2%、11.9%)と続いています。

ニーズ調査

在宅介護調査



- 1. 保険料や利用料などの負担が増えてもやむを得ない
- ◎ 2. 保険料の負担が増えることはやむを得ないが、利用料の負担は現状程度とするのがよい
- 3. 保険料の負担は現状程度とし、必要な費用は利用者の自己負担と するのがよい
- 図 4. 保険料や利用料の負担は現状程度とし、サービス利用者の増加により、 介護保険サービスが低下してもやむを得ない
- 5. 保険料や利用料の負担を減らし、介護保険サービスの充実は望まない
- Ⅲ 6. 保険料や利用料の負担を減らし、介護保険サービスの充実を望む

二一ズ調査N=2,182在宅介護調査N=1,607

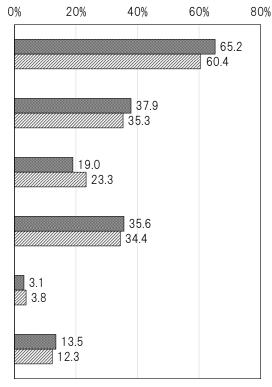
問 高齢者が暮らしやすいまちをつくるため、地域の人やあなた自身は、どのようなことをすべきだと思いますか(いくつでも)

高齢者が暮らしやすいまちをつくるためにすべきことについては、ニーズ調査、在宅介護調査ともに、「近所での助け合いによる支え合いや見守りができる体制づくり」(65.2%、60.4%)が最も高く、次いで、「気軽に歩いて行ける交流の場(サロン)や機会の充実」(37.9%、35.3%)、「健康づくりや介護の知識や技術を身につける」(35.6%、34.4%)と続いています。

前回調査においても、「近所での助け合いによる支え合いや見守りができる体制づくり」が 最も高く、次いで、「気軽に歩いて行ける交流の場(サロン)や機会の充実」が続いており、傾向 にあまり変化はみられません。

- 1. 近所での助け合いによる支え合いや見守りができる体制づくり
- 2. 気軽に歩いて行ける交流の場(サロン)や機会の充実
- 3. ボランティアや社会奉仕活動の場や機会の充実
- 4. 健康づくりや介護の知識や技術を身につける
- 5. その他
- 6. 特にない

ニーズ調査	N=2,738
在宅介護調査	N=1,998



■ ニーズ調査 図 在宅介護調査

[前回調查(平成 29 年度調查)]

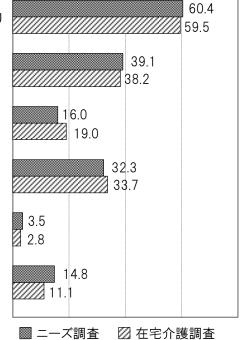
問 高齢者が暮らしやすいまちをつくるため、地域の人やあなた自身は、どのようなことをす べきだと思いますか(いくつでも)

高齢者が暮らしやすいまちをつくるためにすべきことについては、ニーズ調査、在宅介護調査ともに、「近所での助け合いによる支え合いや見守りができる体制づくり」(60.4%、59.5%)が最も高く、次いで、「気軽に歩いて行ける交流の場(サロン)や機会の充実」(39.1%、38.2%)、「健康づくりや介護の知識や技術を身につける」(32.3%、33.7%)と続いています。

0%

20%

- 1. 近所での助け合いによる支え合いや見守りができる体制づくり
- 2. 気軽に歩いて行ける交流の場(サロン)や機会の充実
- 3. ボランティアや社会奉仕活動の場や機会の充実
- 4. 健康づくりや介護の知識や技術を身につける
- 5. その他
- 6. 特にない



40%

60%

80%

ニーズ調査	N=2,425
在宅介護調査	N=1,665

問 あなたは、高齢期を豊かに暮らすために市はどのようなことに力を入れるべきだと思いま すか(いくつでも)

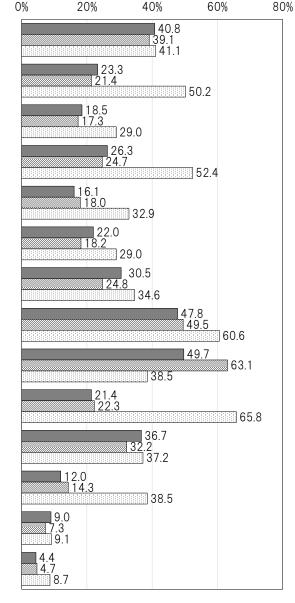
高齢期を豊かに暮らすために市が力を入れるべきことについては、ニーズ調査、在宅介護調査では「入所施設の充実」が49.7%と63.1%で最も高く、次いで、「緊急通報装置の充実やひとり暮らし高齢者などの見守り」が47.8%、49.5%で続きます。

専門員調査においては、「地域の助け合いやボランティア活動の活性化」が65.8%で最も高く、「緊急通報装置の充実やひとり暮らし高齢者などの見守り」が60.6%で続きます。

前回調査においても、ニーズ調査、在宅介護調査では、「入所施設の充実」や「ひとり暮らし高齢者などの見守り」が高く、専門員調査では、「地域の助け合い、ボランティア活動の活性化」や「ひとり暮らし高齢者などの見守り」が高いことから、傾向にあまり変化はみられません。

- 1. 高齢者に対する理解や助け合いの心をはぐくむ教育の推進
- 2. 高齢者の働く場や機会の確保
- 3. 教室・講座など学習の場や機会の充実
- 4. 老人クラブ・趣味のグループなど交流の場や機会の充実
- 5. シルバー人材センターの充実
- 6. 健康の維持・増進のためのスポーツの振興
- 7. 生活習慣病などを予防するための保健サービスの充実
- 8. 緊急通報装置の充実やひとり暮らし高齢者などの見守り
- 9. 入所施設の充実
- 10. 地域の助け合い、ボランティア活動の活性化
- 11. 高齢者に対する相談体制の充実
- 12. 財産保全などを目的とした成年後見制度や虐待防止などの 高齢者の権利を守る対策
- 13. 敬老行事の充実
- 14. その他

ニーズ調査	N=2,700
在宅介護調査	N=2,002
専門員調査	N=231



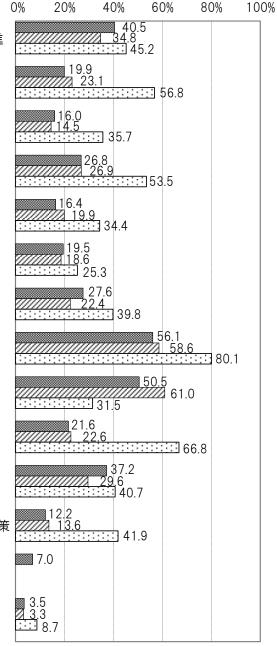
■ ニーズ調査 図 在宅介護調査 🖸 専門員調査

問 あなたは、高齢期を豊かに暮らすために市はどのようなことに力を入れるべきだと思いま すか(いくつでも)

高齢期を豊かに暮らすために市が力を入れるべきことについては、ニーズ調査では「ひとり暮らし高齢者などの見守り」が56.1%で最も高く、次いで、「入所施設の充実」(50.5%)が続く一方、在宅介護調査では「入所施設の充実」が61.0%で最も高く、次いで、「ひとり暮らし高齢者などの見守り」(58.6%)、が続きます。専門員調査においては、「ひとり暮らし高齢者などの見守り」が80.1%で最も高く、「地域の助け合い、ボランティア活動の活性化」が66.8%で続きます。

- 1. 高齢者に対する理解や助け合いの心をはぐくむ教育の推進
- 2. 高齢者の働く場や機会の確保
- 3. 教室・講座など学習の場や機会の充実
- 4. 老人クラブ・趣味のグループなど交流の場や機会の充実
- 5. シルバー人材センターの充実
- 6. 健康の維持・増進のためのスポーツの振興
- 7. 生活習慣病などを予防するための保健サービスの充実
- 8. ひとり暮らし高齢者などの見守り
- 9. 入所施設の充実
- 10. 地域の助け合い、ボランティア活動の活性化
- 11. 高齢者に対する相談体制の充実
- 12. 虐待防止や財産の保全を含めた高齢者の権利を守る対策
- 13. 成年後見サポートセンターの充実
- 14. その他

ニーズ調査	N=2,492
在宅介護調査	N=1,689
専門員調査	N=241



■ ニーズ調査 ② 在宅介護調査 ③ 専門員調査